

## 予算決算常任委員会

平成 29 年 9 月 21 日（木）

午前 9 時 59 分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。昨日に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

報告いたします。村田議員が病気のため欠席です。御了承願いたいと思います。そして、市長が途中で退席しますので御了解をいただきたいと思います。

それでは、昨日、議案 49 号、議案 50 号、議案 51 号の市民課と税務課の説明を受けておりますので、それに対する御質疑をお願いいたしたいと思います。

御質疑のある方は御発言を願います。

○濱中委員 ごめんなさい、ちょっとすぐすと資料が出やんのですが、予算書のほうで。

防犯灯の件なんですけれども、昨年の決算で LED 事業が終わったことの報告とその成果を聞かせていただいておりますと思うんですけれども、今年度も、昨年に比べてやはり電気料金が下がっておりますように思ったので、そのあたり、もうちょっと詳しく御説明いただけますか。

○内山市民サービス課長 濱中委員御指摘の防犯灯整備事業につきましては、一度整備状況をまず報告させていただきます。防犯灯の整備事業につきましては、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年間で市内の防犯灯を LED 化する事業を行いました。LED の防犯灯につきましては、1,944 基、高出力型の LED 防犯灯が 23 基、停電時対応型 LED 防犯灯が 217 基、これは主に災害等の避難路に当たる部分に設置をさせていただいたものでございます。合計 2,184 基を LED 化いたしました。事業費につきましては 1 億 1,773 万円の 5 カ年計画で行ったものでございます。

28 年度の電気料金等の推移につきましては、担当のほうからお答えさせていただきます。

○錦市民サービス課主査 防犯灯の電気料金のほうにつきまして報告させていただきます。

平成 27 年度の電気料金が 705 万 4,014 円でした。今年度の電気料金につきましては 546 万 7,389 円と下がってきております。こちらのほうについま

しては、化石燃料の価格の低下のものがおくれて反映してきたものと思われ  
ます。  
以上です。

○濱中委員　これで、以前のLED化するときの説明では、市民サービス課の所管する防犯灯に関してはもうLEDに全部順次取りかえていくということやったですけれども、もちろん燃料の変動によっても電気料金は違ってくるとは思うんですけれども、使用料はもちろん下がっておるわけですよ、LEDになったということで。そうしますと、現在まだLED化されていないものというのがあるのかなとは思いますが、その基数というのわかりますか。

○内山市民サービス課長　5年間のLED化するに当たって、市の所有と思われる防犯灯につきましてはシールを張らせていただいて、それをもとに取りかえたものでございます。一応5カ年計画で全てのLED化を行ったんですが、まだ一部自治会とか区のほうで設置したものを移管されてきたものもござい  
ます。故障等によってはLED化を行っておるんですが、おおむねあと300から400残っておるように思います。

以上でございます。

○濱中委員　LED化されたものの器具の寿命なんかは今から推移を見ていかなあかんのやと思うんですけれども、やっぱり、かなり基数も多いですから、電気料金の推移を見ながら、残っておる、LED化されていないものについても順次検討されていったほうが経費的には安くなるというふうな理解でよろしいですかね。今回、修繕費がやっぱり昨年よりもふえておるものですから、そのあたりが気になりましたので、ちょっとそのあたりの今回の決算を見ての今後の検討なんかがありましたら。

○内山市民サービス課長　防犯灯の設置については、各自治会とかの要望もまだいまだに要望は来ておるのが現状でございます。空き家も多くなってまいりまして、当然暗いというような意見もいただいております。担当課といたしましても、今現在の設置要綱がこのままでいいのかどうかも含めて、来年度の当初予算の計上に当たって何とか協議して、そこら辺も見直しながら市民の要望に応えられるように検討していきたいと考えています。

○濱中委員　もちろん市が設置するということに関しては必要に応じてやるべきことかなとは思っておるんですけれども、最近、夜、町の中を歩かせてもらうと、本当に皆さんの御協力で道を照らすような形で個人のお宅から照明をつけてくださる方が結構以前に比べてふえておるように思いますので、そういったあたりの啓発

というか、皆さんに御協力をお願いできる部分というのも含めて考えながら、自治会なり区会なりというあたりときっちり相談していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長　委員の皆さん、まず質疑のほうは49号から行っていただきまして、その後、50号、51号をやりたいと思います。よろしくをお願いします。

○三鬼（和）委員　1点は今のに関連してなんですけど、防犯灯等は、今先ほど、自治会とか地区でつけたやつなんかも老朽化もかなりしてきておる中で、防犯灯的な意味合いとか、それから、避難というのか、防災灯の役目もあるということで、それは、ぜひ、LED化でバッテリー式のもあるわけですから、何とかその辺も全部点検した後に市ですべきところというのか、それはちょっと精査してほしいなと思うんですけど、その辺の取り組みはどうですか。

○内山市民サービス課長　先ほど言いました5カ年計画をするに当たって、まず避難路を重点的に、そういう停電時対応型のLEDを設置させていただいておるのが現状でございます。まだまだ足りない部分もあるかとは思いますが、またその辺も検討しながら通学路等、避難路を重点的に整備できるようにしたいと思います。

○三鬼（和）委員　ぜひ自治会であるとか、まず商店街なんかも、今何軒か店がありますけど、商店街みずからが街灯をつけておったりとかございますので、そういったことも含めて、この計画の中では将来的にこれはどうしていくのかということを含めて検討していただきたいと思いますので。

それから、もう一点、公民館からコミュニティセンターになった大きな意味というは、使用というんですか、使い道もそうなんですけど、各コミュニティセンターで印鑑証明であるとかそれをとれるようになって、変わったころにはどれぐらいの扱いがあったかどうかというのはいろいろ報告もしてもらったんですけど、28年度で各コミュニティセンターごとのそういった取り扱い、それはどれぐらいあったか、今わかるんですか。

○内山市民サービス課長　個別のコミュニティセンターの発行件数とかはちょっと拾っていないんですが、来月、生活文教のほうで各コミュニティセンターを視察していただくことになっていきますので、その資料をあわせて、また議員さんのほうに配らせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○三鬼（和）委員　ぜひ、スタートしたときから地区によっても扱い量にばらつきがあったりとか、それで人件費がどうかこうかという、休みをとるのかというのがいろいろあったと思うので、またそういうことを含めた議論も後々もあるのでは

ないかと思しますので、ぜひ所管の委員会の視察のときには、そういった懇切丁寧な資料をつくっていただいて、我々のほうにも提供していただきたいと思ひます。

○奥田委員　　主要施策の成果及び実績報告書のほうで動物愛護事業についてお尋ねしたいんですけど、県のほうも、獣医さんのほうとも協力してもらって、この資料を見ますと、雌が36頭で雄が42頭で78頭。それで50万弱の予算で、ということは1頭当たり6,000円ぐらいでやってくれたということで。我々が頼むと大体2万とか3万とかかかるので、そういう意味ではよかったかなと思うんですけど、この78頭、避妊手術ができたということで、担当課のほうではどのような成果というか、これは頭数しか書いてないもので、どのように受けとめていますか。今後とも続けていくのか、何かあれば。

○内山市民サービス課長　　この実績報告書に出ている金額につきましては、補助した金額でございます。雌が1頭当たり4,000円。

○山中市民サービス課長補佐兼係長　　委員がおっしゃられた成果のほうになってきますけれども、基本的に、つかまえた猫をつかまえた場所に一旦放さなければいけない。梶賀地区を中心にさせていただいたんですけども、頭数的には、子猫が出産をされているという成果は今のところ聞いてはいないんです。ただ、残念なことに、本来、梶賀地区で全部やったので猫が入ってこないはずなんですけど、その後にもまた捨て猫がされたりとかということで、よそからどうしてもそこへ捨てに来る猫というのが、いまだにちょこちょこ捨てられる方がいらっしゃる。今年度につきましては、県さんのほうの事業でこの事業をしていただいております。市のほうも職員が協力をさせていただきながら、県の事業として今のところまだ取り組んでおります。場所については、いろんな絡みがありますので、ちょっと発言のほうは控えさせていただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○奥田委員　　この問題は非常に難しく、各地区で野良猫の問題があって、餌をやる人がおるもので、餌をやるのはわかるんですけど、かわいそうだからやるという。ただ、近所の人クレームがあって。僕も家で猫を飼っておるんですけど、もう外へ出さんというふうにして責任を持って自分で飼っておるんですけど、そうやって餌をやる人も責任を持って全部やってくれたらいいんですけど、そうはいかないし。だから、これはいいことやと思うんですけど、今後ともこれは継続していくんですか。1年限りで終わりか。どうなんですか。

○山中市民サービス課長補佐兼係長　　尾鷲市のほうの事業としては、昨年度させていただいて、数年、ことしとか来年という、その実績が果たして出るかどうか

というのがあったので、ちょっと実績が出る、ある程度議員の皆様にも報告できるような状態になってから再度予算要望をさせていただきたいなというふうには考えております。

県のほうとしては、ことしと、多分来年ぐらいまではまだしていただけたらと思いますので、県さんのほうにもいろいろとお願いをしながら取り組んでいきたいなと。

あと、個別で、猫に餌をあげている方、自分の自宅であげている方の場合はいいんですけれども、そういった方への苦情があった場合は、担当のほうと県の保健所のほうとが一緒になっているとさせていただいておる状況です。

以上です。

- 奥田委員　ぜひ、県のほうも、保健所のほう、非常によくやってくれているみたいやもんですから頭が下がるんですけど、継続してどんどんやっていただけたらと思います。

それと、実績報告書の下のところの、先ほど課長が説明し出した避妊手術費の補助、これ、雌が4,000円ですか、雄が2,000円なんですよね。さっきも申し上げたように、これ、二、三万かかるんですよ。僕のところの飼っている猫もしましたけど、これ、どうですかね、市長。市長に聞いたほうがいいかな、30万円尾鷲節コンクールにつけるような余裕があるんやったら、こんな、4,000円とか2,000円とか言っておらんと、もうちょっとつけてもらえるとありがたいなという気はするんですけど、考えはないですか、今後。

- 加藤市長　実績に基づいた形で、今先ほど係長が申しあげましたように、どういう状況になっているのかということをしなから、もっともっとうこういうものがふえるのであれば、やはり補助は出さなきゃならないと思っております。とりあえず今、こういう状況の中でどういう実態になっているのかということ踏まえた中で、今後どうするかということについても検討したいと、このように考えております。

- 奥田委員　ぜひ前向きにお願いしたいと思っております。でも、市長のを聞いておると、何か違和感を感じるんですよ。尾鷲節コンクールは一回も見たことないのにばんばんとつけてやって、こういうのになると、いや、実績を見て今後検討したいと。その辺の僕は非常に違和感を覚えるんですけども、それは置いておいて。

それと、もう一点だけ。予算書でいうと126、127の工事請負費735万8,040円ですか、これは三木里コミュニティセンターの空調とかどうのこうのと言われましたけど、もうちょっと内訳を詳しく教えてもらえませんか。

- 内山市民サービス課長　工事請負費の件なんですけど、まず1件目が、三木里コ

コミュニティセンターの空調機の改修でございます。金額が309万2,040円、これは平成28年5月から6月にかけて空調を整備したものでございます。もう一点が、古江のコミュニティセンターの空調の改修工事でございます。金額が426万6,000円でございます。

以上です。

○奥田委員　それで、ちょっと関連でお聞きしたいんですけど、この前、総務から示された資料で耐震改修実施計画を見ますと、24年にこれをつくっておるんですけど、24年から28年の短期の中でコミュニティセンターの耐震をやると書いてあるんですよね。その中に曾根とか早田とか九鬼とか中央公民館もそうやけれども、全部やったんやけれども、三木里コミュニティセンターだけやっていないんですわ。今のように空調309万、こういう修繕を立てておるんやけれども、今後、どうなんですか、耐震のほうは計画は。

○内山市民サービス課長　耐震計画で優先順位等は立てておるわけなんですけど、ただ、ほかの事業との絡みもありまして、ことしは曾根コミュニティセンターの解体を現在行っております。また、今後、九鬼も、旧センターの解体とか福祉のほうの事業とか、いろいろな市全体のそういう大きな計画の中で、ある程度順位を、予算計上の年度が決まってくるのかなと。担当課としては、当然、短期の要望が入っていますので、まず三木里、市内の矢浜、向井なんかも耐震はできておりませんので要望を上げてはおるんですが、市全体の中の順位とか年度のかげんもあると思いますので、そこらはまた財政課とか市長とも協議をさせていただきたいと考えています。

○野田副委員長　3点ほどお聞きしたいと思います。

まずは、主要施策の成果及び実績報告書の30ページのところなんですけれども、事業成果で相談件数のところなんです。その中で、空き家相談12件というのが成果としてあるわけなんですけれども、今後、尾鷲市にとっては、この空き家対策というか、そういう整備とか、いかに移住者の方に喜んでもらえる町にしていくかという部分も重要な課題だと思っております。その中で、どのような連携というんですか、というのは、おわせ暮らしサポートセンターというのがあります。そこの部分の12件なんです。この辺の連携関係がどのようになっているか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。相談件数12件の中身。

○内山市民サービス課長　基本的に、うちの相談の件数12件というのは、手入れされていない空き家があって、その隣近所の方がどういうふうな処分をしたらい

いのかという相談でございます。市長公室で行っているそういう空き家の再利用というのは、家主の方とか、比較的まだ住めるといふか、新しいそういう空き家についての借家の関係とか再利用の関係が市長公室のほうで行っている空き家リノベーションのあたりになるのかなと。市民課のほうとしましては、基本的には相談ということで、そういう利活用とかじゃなしに、困っていることに対しての相談件数というふうに捉えています。

○野田副委員長 十分、それでわかりましたけれども、今後、やっぱり連携という部分で、先ほど言ったおわせ暮らしサポートセンターとか、建設課とか市民課とか、そういうのが一体となってきちとした情報の共有化を図ってやっていくべきかなと思っていますので、その点ひとつよろしくをお願いします。

そして、もう一つ、施策のほうで、先ほどの愛護、猫のところがありましたけれども、この点については、啓蒙活動というのはこういう事業の中には入らないんですか。というのは、飼い主のモラルの問題になってきます。要は、自分がせっかく飼いたいという部分を、それをまた放置するということは、モラルにかかわることだと思います。そういう部分では、地域住民の方にも迷惑をかけるという部分も含めて、啓蒙活動とかそういう部分はどのような形になっているのかなということをお聞きしたいんですけれども。

○錦市民サービス課主査 今現在のところ、野良猫に対する餌やり等の相談とかが来ています。そちらに対しては、県の保健所の方と一緒に現地へ訪れて、餌やりをやってみえる方とかそういったような方に責任を持ってくださいね、どうしても餌を食べますとふんとかの問題が出てきますので、そちらのほうを、トイレを設置するなりなんなりして責任を持ってください。できたら家の中で飼っていただけないかとか、そういったようなこともしておりますけれども、現在、ホームページを通じて、野良猫に対するふんの苦情とかそういったようなことは示させていただくことはできるんですけれども、特に何か説明会なり啓蒙活動なりというのは、今現在のところには行っていないのが現状です。

○野田副委員長 以上です。

○楠委員 今の内容に関連して、生活環境上、野良猫とか、言葉は悪いですけど、愛護の方には申しわけないけど、駆除という話もあるのかなというのは、ことしになって野良猫を拾った方がダニのウイルスで亡くなっている事例がもう出ていますね。三重県内でもダニのウイルス性がもう五つの事例があって、今後、鳥獣の関係もあるんでしょうけど、そういう点でいわゆる生活環境を保全していく意味では、

野良猫を飼ってほしいだとか、避妊手術をするだけで本当にいいのかどうか。その辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○錦市民サービス課主査　　以前は、保健所さんのほうも、野良猫のほうを引き取って殺処分とかそういったようなこともやっておりましたけれども、現在、動物の愛護の関係からそういったことができなくなって、県のほうも殺処分ゼロを目指して動いているということで、現在、できるぎりぎりのところがTNR活動という、避妊手術によってこれ以上不幸な猫をふやさない、そういったようなことが現在できる最大のことかなというふうに考えております。

○小川委員　　野田委員の質問に関連しまして、空き家対策のことで、今後、特定空き家であろうというのをガイドラインに沿ってやっていかれるのかどうか、国の特措法に基づいて。今後の対策というのは考えておられるんですか。

○内山市民サービス課長　　特定空き家に対する対応なんですが、庁内でも建設課、担当、税務課とか、検討委員会を立ち上げて検討、情報共有を図っています。ただ、特措法に基づいて最終的には除去なり撤去という話になるとは思いますが、そうなったときの未納金の対応とか、そこらがちょっと危惧されておるところでございます。基本的には、現行の特措法によって、持ち主の方の調査なり撤去の依頼なりは、現行、担当課のほうで行っておりますので、楠議員のおっしゃられたように、条例化も含めて、また今後の対策については検討する必要があると考えております。

○小川委員　　特定空き家に認定するに当たって、やっぱり市民サービス課だけでは多分無理だと思うんです。建設も絡んで、庁内全体でやっていかなきゃ、検討委員会もあるということで、何回か開いておるみたいですがけれども、今後、認定したら、注意とか、また、勧告とかいろいろ、住宅の、あれですかね、6分の1になっておる、それをもとに戻すとか、あと、罰金も取れるんですよ。今後、どんどん進めていかないと、どんどんどんどん特定空き家がふえてくると思いますので、市長は特定空き家に対してどのように思っておられるのか、ちょっと市長の見解だけを。

○加藤市長　　まさしく特定空き家対策というのは非常に重要な話だと思っていますんですけど、一つは、この前の質問の中でお答えしたように、いろんなやっぱり法律の絡みがあるわけなんですよね。だから、それについては、肝心なる法律の絡みがあって、どうしてもやっぱり所有者に権利があるということもあって、それを今度はこっちがやるとなったら、またそこに対する経費がかかるとかいろんな諸問題があって、いろんな法律を使いながらそれに対処しているのが今の現実だと思う

んですよね、現実は。さっきおっしゃったように、この件だけじゃなくして、やっぱり、一つの部門でやれるものと多岐に部門をまたがってやらなきゃならない部分というのが、だんだん私自身もこの2カ月間を見ているといろんなことがわかってきましたので、要は、縦社会で云々というような話じゃなしに、やっぱり横とのつながりということも重視しながら、要するに関連部門との協議といたしますか、そういったものもふやしていきながら、ただ単に一つの部門だけで結論を出すんじゃなしに、関連部門とのやっぱり協議をしながらいろんな対策を講じていきたいと思っているんですけれども。

○小川委員　空き家対策の特措法を見ますと、立入調査もできるんですよね。ぜひどんどんとガイドラインに沿って建設とか、また宅建業者とかも交えて、内部だけでは無理だと思いますけれども、どんどん進めていただきたい、そのように思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○三鬼（和）委員　関連してなんですけど、財政的な問題がありますけど、今、市長の答弁の中であれしますと、私、所管が違うので、管外視察を検討したときに、1件、特措法のことで思ったんですけど、横須賀市なんかは、この特措法を活用して市条例を設けまして、老朽危険家屋というのか、これの処理をやっておるみたいなんです、もう既に。そういった取り組みについて、市長は、今後そういった形も含めて、うちなんかも近所にあるんですが、かなり、屋根が落ちてきたりとか家そのものが穴があいておって雨も入りよるとかというのやけど、もう全然放置の状態なんですけど、そういったことを踏まえて、市としてはそこまで踏み切るような議論はされるんですか、どうなんですか。

○加藤市長　結論から申し上げまして、やらなきゃならないと思います。やっぱり町並みとかそういったことを考えていますと、これは大きな問題がある。ただ、やっぱり縛られた法律というものに従った中でそれにどう対応していくかということで今やっていますので、さっきの横須賀の例ですか、それもやっぱり我々としては一応中身をきちんと見ながら、精査しながら。正直言って、これは前向きに考えていかなきゃならない問題。ただ、さっき申し上げましたように、縛りがきつ過ぎるんですよね。縛りがきつ過ぎるから、一步先んずることができない。だから、道路交通法とか建築基準法や何やかやを活用しながら何とか対応しているという、そういう状況でございますので、それについては、議員がおっしゃっていますように、まずその中身をこちらのほうで調べさせていただいて、そういうものが適用できる

のであれば前向きに進めていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　ぜひ、平成27年からもう既にこういう表現を使っています。老朽危険家屋を空家等対策に推進する特別措置法により市が除去しますと。これぐらいの事業を市がやり出しておる、27年からやっておるみたいですので、一応参考にしていただいて、法律的な問題のみならず財源的な問題もあろうかと思っておりますので、一度、今市長が景観とかいろいろ、危険とかを含めて心痛されておる部分もあるのであれば、こういったことにも踏み込んだ議論とか検討はされる必要があるのではないかなと思うので、その辺についていかがですか。

○濱中委員　　ちょっとまた戻って、さっきの猫の話なんですけれども、これ、今回の主要施策を見ますと、事業開始年度が平成28年となっておりますけれども、27年度以前は、環境でやっておった猫の避妊手術の補助がありましたよね。これは予算のときにきちっと私も確認していないのもちょっとまずかったなと今思いながらなんですけれども、それがこちらに移ってきて、市民サービス課として28年から始めたというようなのでいいですか。

○山中市民サービス課長補佐兼係長　　28年度につきましては、猫の避妊手術等委託料ということでTNR活動のほうを意味しております。申しわけありません。猫の避妊手術の補助金につきましては、以前から市民サービス課のほうで補助をさせていただいて、27年も実施しておりますし、26年も実施をしております。表現のほうは不足で申しわけありませんでした。

○濱中委員　　TNR活動が、今回この28年度の事業であったという理解でよろしいですね。

○山中市民サービス課長補佐兼係長　　そのとおりです。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、議案49号の質疑を打ち切りたいと思います。

　　続きまして、議案50号、議案51号を一括して御質疑をお願いいたしたいと思っております。

　　御発言願います。

　　よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、議案50号、51号の質疑を終了いたします。

これを持ちまして市民課の決算審査を終わります。どうも御苦労さんでした。  
暫時休憩します。

(休憩 午前 10 時 33 分)

(再開 午前 10 時 35 分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、税務課に係る議案第49号の審議をいたしたいと思います。  
御説明願います。

○吉沢税務課長 税務課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、税務課関係部分について、決算書等に基づき説明いたします。

まず、決算の詳細説明の前に、税務課の事務事業の総括をいたします。

議員の皆様御存じのとおり、税務課の主要業務は、市税の賦課及び徴収業務であります。まず、賦課業務につきましては、公平、適正かつ正確性が最も求められております。そのため、チェック業務に最も重点を置き、日々、課税誤り等の防止に取り組んでいるところであります。

また、近年、少子高齢化の進展などに対応するため、制度改正など取り巻く状況の変動が著しいところであります。税法改正等にも的確に対応し、適正かつ適法な賦課を行うため、また、納税者の方々への説明責任を果たすため、より一層、個々の職員の実務能力の向上が現在の課題と考えております。

次に、徴収業務につきましては、税負担の公平性の実現が最優先課題であります。そのため、収納率の維持向上を第一の目標に業務を行っております。三重地方税管理回収機構の積極的な活用のほか、自庁での差し押さえなど滞納整理に取り組んでいるところであります。

予算決算常任委員会資料11ページをごらんください。通知いたします。

平成28年度の差し押さえ実績であります。上から4段目の計をごらんください。ごらんのとおり、預金等の差し押さえを133件実施し、1,073万9,404円徴収しております。差し押さえにつきましては、住民の方たちの財産に直接関与する業務であるところから、実施に当たっては細心の注意を払い行っております。また、滞納者の方との折衝業務については心身ともにハードであります。近年の市税の収納率の向上は、収納係職員の地道な努力のたまものであると考えております。

総括説明は以上であります。

それでは、税務課に係る決算について説明いたします。

決算書10号、14、15ページをごらんください。

1款市税をごらんください。1款市税は、予算現額21億9,748万5,000円に対して、調定額23億5,271万5,106円、収入済額22億5,617万5,165円であります。不納欠損額は1,807万6,780円、収入未済額は7,846万3,161円であります。このうち不納欠損額については、地方税法の規定に従い不納欠損処分を行ったものであります。

委員会資料12ページをごらんください。

平成28年度の市税の不納欠損額調書であります。右下の合計欄をごらんください。平成28年度は130件、77名分、約1,807万円の不納欠損を行っております。

次に、委員会資料1ページをごらんください。

平成28年度の市税の決算概要として、市税の調定額、収入済額など前年度比較を中心に取りまとめた資料であります。

まず、表1、調定額をごらんください。ごらんとおり、平成28年度の市税の調定額は、前年度に比べ固定資産税と軽自動車税が増額、市たばこ税と都市計画税が減額しております。合計欄をごらんください。28年度市税調定額は、27年度に比較し861万3,066円、0.4%増加いたしました。

次に、表2、収入済額をごらんください。こちらも合計欄をごらんください。28年度市税収入済額は、前年度に比べ1,034万2,376円、0.5%増加いたしました。

次に、表3、収納率をごらんください。市税のうち、市たばこ税は申告納付で、日本たばこ産業などが納付する滞納がない税目で、収納率は100%であります。この市たばこ税と市民税以外、各税とも前年度より収納率は向上しております。合計欄をごらんください。平成28年度市税の収納率は95.9%で、前年度95.8%と比較して0.1ポイント向上いたしました。

次に、下段の市税決算概況の本文をごらんください。平成28年度市税収入済額は、平成22年度以降6年ぶりに増加いたしました。各税目の増減についての原因については、記載のとおりの内容であります。

次に、委員会資料2ページをごらんください。表4、市税収入済額及び構成比をごらんください。市税のうち、最も構成比率の高いものは固定資産税で43.4%、次に、市民税の40.7%となっております。これら二つの税に固定資産税と同時

に課税される都市計画税もあわせると、市税全体の約9割を占めております。

次に、委員会資料3ページをごらんください。表5、市税収入済額の推移をごらんください。これは、過去5年間の市税収入済額の推移を表にしているものであります。税目別に各年度の収入済額と前年比を記載しております。表の一番右側には、参考に、平成28年度収入済額と5年前の平成23年度の収入済額との比較をしております。下のグラフをごらんください。ごらんとおり、市税収入は徐々に減少しておりましたが、平成28年度の、昨年度の市税収入は前年度よりも増加いたしました。5カ年スパンでは減少額のほうが大きいため、5年前と比較して約7,200万円減少しております。

次に、資料4ページをごらんください。こちらは、過去5年間の市税収入金額の税目別の推移をグラフにしたものであります。後ほど御参照ください。

次に、資料5ページをごらんください。こちらは詳細な市税の収納実績表であります。こちらの資料も後ほど御参照をお願いいたします。

それでは、決算書14、15ページにお戻りください。

次に、税目別の詳細を申し上げます。

まず、個人市民税であります。1款市税、1項市民税、1目予算現額7億3,932万1,000円に対して、調定額7億8,898万9,034円、収入済額7億5,877万5,462円、不納欠損額318万2,078円、収入未済額2,703万1,494円であります。収入金額の内訳は現年課税分、滞納繰越分、備考欄に記載のとおり金額であります。

次に、法人市民税であります。2目法人分、予算現額1億4,309万8,000円に対して、調定額1億6,281万3,430円、収入済額1億5,995万2,000円、不納欠損額23万円、収入未済額263万1,430円あります。内訳は備考欄のとおりであります。

次に、固定資産税であります。2項1目固定資産税、予算現額9億5,311万2,000円に対して、調定額10億2,321万6,247円、収入済額は9億7,056万4,719円、不納欠損額1,258万4,341円、収入未済額4,006万7,187円あります。内訳は備考欄記載のとおりであります。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額936万9,000円に対して、調定額及び収入済額は、同額の936万9,100円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

続きまして、3項1目軽自動車税、予算現額5,179万3,000円に対して、

調定額 5,617万4,157円、収入済額 5,327万598円、不納欠損額 30万6,986円、収入未済額 259万6,573円であります。内訳は備考欄のとおりであります。

次に、4項1目市たばこ税は、予算現額 1億6,647万円に対して、調定額及び収入済額は同額の 1億6,747万4,927円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、5項1目都市計画税、予算現額 1億3,432万2,000円に対して、調定額 1億4,467万8,211円、収入済額 1億3,676万8,359円、不納欠損額 177万3,375円、収入未済額 613万6,477円あります。

次に、決算書 16 ページから 25 ページにつきましては、市税各税目ごとの納税義務者数等について掲載をしております。こちらのほうも後ほど御参照をお願いいたします。

以上が、一般会計歳入のうち市税の説明であります。

それでは、引き続き、税務課に係る歳入について主なものを説明いたします。

決算書 60、61 ページをごらんください。

16 款 1 項寄附金、2 目総務費寄附金、予算現額 4,904 万円に対して、調定額及び収入済額は同額の 7,101 万 4,133 円、ふるさと納税に係る寄附金であります。こちらのほうは資料のほうで説明をいたします。

委員会資料 15 ページをごらんください。(1) ふるさと納税寄附金額等の推移の表をごらんください。こちらの表は、ふるさと納税の導入時からの寄附金の実績を掲載しております。表の左から、年度、寄附件数、寄附金額、前年度比を掲載しております。前年度比の右側には、ふるさと納税に係る返礼品等の費用金額、寄附金額からこの返礼品等の費用金額を差し引いた金額を参考に掲載しております。表の最上段、平成 28 年度の欄をごらんください。平成 28 年度のふるさと納税寄附金収入済額は 7,101 万 4,133 円で、前年度比 75.8% と減少いたしました。また、②の返礼品等金額は 3,775 万 4,420 円あります。この内訳の主なものは、返礼品等に係る報償費用であります。報償費や活動状況については、歳出の説明時に詳細説明いたします。

少し飛びますが、委員会資料 20 ページをごらんください。ふるさと納税の前年度の全国での状況についての報道資料であります。ごらんとおり、全国では、ふるさと納税寄附金は、平成 27 年度と比較して 1.7 倍と増加しております。残念ながら、本市のふるさと納税寄附金額は前年度より減少しております。減少の要因

につきましては、熊本震災の影響などもあります。やはり地域間競争の激化による影響が大きいと考えております。地域間競争が激化している状況の補足として、ふるさと納税の申し込みの具体的な手順について若干簡潔に説明をさせていただきます。

委員会資料 2 1 ページをごらんください。これは、ふるさと納税寄附手続きに大きく関与しているふるさと納税のインターネットのポータルサイト、ふるさとチョイスのトップ画面であります。このふるさとチョイスは、全国全ての自治体の情報が掲載されており、どこの自治体も寄附申し込みの大半がこのサイトからされております。黄色のマーカーの部分をごらんください。ごらんとおり、最新情報でありますとか、お勧め特集以外には具体的な市町村の名前は出てきません。緑色のマーカーをごらんください。通常、ふるさと納税の寄附先として検討されるためには、ごらんとおりの検索を経てから初めて候補として把握されるということになります。

委員会資料 2 2 ページをごらんください。返礼品での検索の開始画面であります。ごらんとおり、肉から工芸品までさまざまな返礼品があります。本市の主要な返礼品の魚介類の返礼品は、全国で 1 万 2,508 品あります。

次のページ、23 ページをごらんください。魚介類での検索結果の一番最初の画面であります。ごらんとおり、1 ページ当たり 60 件しか返礼品は表示されません。ふるさと納税事業は全国で 1,700 以上の自治体があり、それら全てが競争相手という極めて特殊な性質の事業であるところから、よほどの知名度、ブランド力がありませんと、このような膨大な情報量の中に埋没してしまうということになります。ふるさと納税に係る寄附金は、地方交付税が減額されない有利な留保財源となることや、返礼品についても、地場産品の需要喚起などの効果もあるところから、各自治体とも力を入れております。寄附収入の大きい自治体では、組織体制及び予算も強化して、ふるさと納税促進活動を充実して取り組んでおります。本市の寄附金の減少は、このような厳しい競争が主な要因であると分析しております。

担当課といたしましては、まずは尾鷲市を知ってもらわないと始まりませんので、都市部等において尾鷲市及び尾鷲市の返礼品などの基本的な情報が認知されますよう情報発信、周知、広報活動などの継続的な必要性を強く感じているところであります。

委員会資料 1 5 ページにお戻りください。

(2) 平成 28 年度ふるさと納税寄附金金額別内訳をごらんください。こちらの

表は、平成28年度の本市のふるさと納税寄附について、寄附金額の段階別にまとめた表であります。最も多い寄附件数の段階は1万円以上2万円未満の寄附で1,960件でございます。全体的には10万円未満の寄附がほとんどで、件数ベースでは全体の99%以上を占めております。

次に、委員会資料16ページをごらんください。

(3)平成28年度ふるさと納税寄附者地域別内訳をごらんください。28年度の寄附について地域別に集計した表であります。ごらんのとおり、関東地区、東海地区、関西地区からの寄附が多く、これら大都市のある3地区からの寄附が、おおよそ全体の9割以上を占めております。

平成28年度のふるさと納税の寄附金収入実績につきましては以上であります。

決算書にお戻りください。決算書64、65ページをごらんください。

19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金は、予算額400万円に対して調定額及び収入済額は同額の530万8,754円であります。

続きまして、歳出の説明に移ります。

決算書88、89ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億9,984万5,000円に対して、支出済額7億8,406万2,740円であります。このうち税務課に係る歳出は、ふるさと納税事業に係る歳出であります。詳細説明は担当の補佐兼係長の山口から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○山口税務課長補佐兼係長　それでは、ふるさと納税事業に係る歳出について御説明させていただきます。

委員会資料18ページをごらんください。

こちらの表は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち税務課に係る部分を抜粋しております。税務課に係る分はふるさと納税事業となりますので、上段のうちふるさと納税事業に係る支出済額欄をごらんください。

8節報償費の支出済額3,553万6,100円につきましては、ふるさと納税返礼品費となります。この報償費の内訳としましては、返礼品代や発送代等返礼品に関連する経費が含まれております。報償費に関する返礼品の発送等の業務につきましては、協同組合、尾鷲観光物産協会が行っております。

また、不用額471万3,900円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

委員会資料 17 ページをごらんください。

(4) の上段の表につきましては、返礼品の申請件数の上位 10 位までの表になります。ごらんのとおり魚介類が 10 位まで占めております。また、下段の表、(5) につきましては、寄附していただいた方へのアンケート結果となりますので、後ほどごらんください。

委員会資料 18 ページに戻っていただきます。

9 節旅費の支出済額 11 万 4,200 円につきましては、PR 事業等での出張旅費が主なものとなっております。

11 節需用費の支出済額 7 万 9,456 円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品カタログの印刷製本費であります。12 節役務費の支出済額 151 万 9,892 円で、内訳としましては、ふるさと納税していただいた方への納税証明書の発送等に係る通信運搬費や PR 用広告料、ふるさと納税の寄附及び返礼品選択等をウェブ上で行うことができるサイトへの手数料等が主なものとなります。

14 節使用料及び賃借料の支出済額 11 万 9,772 円につきましては、ふるさと納税システムのサーバー使用料が主なものとなります。

19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 38 万 5,000 円につきましては、ふるさと納税南部まるごと発信事業の負担金であります。

続きまして、委員会資料 19 ページをごらんください。

こちらは、平成 28 年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧になります。重立ったものだけ説明させていただきます。

平成 28 年 5 月に新たに返礼品のパンフレットの作成を行いました。また、PR イベントに、7 月に名古屋、11 月には、県南部 13 市町連携によるふるさと納税南部まるごと発信事業において、東京の三重テラスにて返礼品の PR や特産品の試食会などの PR 活動を行いました。さらに、8 月には、前年度寄附された方を対象におわせ港まつりへ招待する感謝企画を実施したところ、48 組 151 名の方に来ていただくことができました。また、年間を通して返礼品の追加を行いました。

今後につきましても、より魅力ある返礼品の追加を図るとともに、南部地域と連携しながら本市に寄附していただけるよう努めていきたいと考えております。

以上が、ふるさと納税事業に係る歳出となります。

○吉沢税務課長 決算書にお戻りください。

決算書 130、131 ページをごらんください。

2 款総務費、2 項徴税费、1 目税務総務費につきましては、予算現額 1 億 1,6

52万9,000円に対して、支出済額は1億1,173万2,481円で479万6,519円の不用額であります。

内訳を申し上げます。

2節給料から4節共済費については、総務課説明分でありますので割愛させていただきます。

決算書132、133ページをごらんください。

9節旅費の支出済額は6,400円、普通旅費であります。

11節需用費の支出済額は258万8,860円で印刷製本費などあります。

次に、12節役務費の支出済額は207万6,661円で、主なものは通信運搬費であります。

13節委託料の支出済額は1,771万1,330円で、市税の賦課業務関連の各種の業務委託料であります。内訳は、備考欄記載のとおり、現況地番図・家屋図異動修正業務等委託料など六つの業務委託料を支出しております。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額は211万8,302円で、主なものは、備考欄2段目のeLTAx、ASP使用料182万7,360円であります。

次の134、135ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額は59万232円で、市税の賦課業務に関連する各種協議会への会費等であります。内容は備考欄記載のとおりであります。

次に、23節償還金、利子及び割引料の支出済額は588万8,912円で、これは全て市税の過年度分還付及び還付加算金であります。また、こちらの不用額411万1,088円については、予算を過去の実績をもとに1,000万円見込んでおりましたが、実際の還付金額が見込みを下回ったため不用となったものであります。

次に、2目賦課徴収費であります。賦課徴収費は、予算現額1,092万3,000円に対して支出済額が1,011万6,737円で、不用額80万6,263円あります。内訳を申し上げます。

次の136、137ページをごらんください。

まず、1節報酬7万9,200円については、固定資産評価審査委員の報酬であります。

4節共済費及び7節賃金につきましては、説明を割愛させていただきます。

9節旅費の支出済額は3万7,400円、市外徴収時の普通旅費であります。

1 1 節需用費の支出済額は1 1 2 万 7, 0 0 0 円で、内訳の主なものとは業務関連の印刷製本費であります。

1 2 節役務費の支出済額は1 7 4 万 3, 7 3 9 円で、主なものとは督促状等の送付に係る通信運搬費であります。

次に、1 4 節使用料及び賃借料の支出済額は1 8 万 7, 0 0 0 円で、市税納税相談員2 名分の車借り上げ料であります。

1 8 節備品購入費4 万 8, 6 0 0 円は、事務用ロッカーの購入費用であります。

1 9 節負担金、補助及び交付金の支出済額は2 2 5 万 3, 0 0 0 円。主なものにつきましては、備考欄上から二つ目の三重地方税管理回収機構負担金の2 1 6 万 3, 0 0 0 円であります。三重地方税管理回収機構の収納実績等につきましては、担当の畑名係長より説明いたさせますので、よろしく申し上げます。

○畑名税務課係長      それでは、三重地方税管理回収機構の実績について御説明させていただきます。

委員会資料の1 0 ページの移管実績の表をごらんください。

移管金額及び納付金額ともに年度ごとに増減がありますが、移管案件の性質上、個々の案件によりばらつきがあるためであります。特に納付金額の突出している年度は、不動産購買の実施状況によるものが大きな要因となっております。次に、下段の棒グラフは、納付金額の推移をあらわしたものであります。

回収機構の目に見える実績は以上であります。間接的な効果も三つほどあります。1 点目は、回収機構へ移管する前に対象の方に移管通知というものを送付しておりますが、その通知により自主納付や納税折衝に来庁して納付の約定をするなど抑止的な効果、2 点目は、さまざまな手法を用い本人の財産調査などを実施することにより、回収不能案件の適切な滞納整理、差し押さえや自主納付に導くなどにも役立っております。3 点目は、人材育成の効果であります。派遣した職員がスキルアップして市に戻り、市単独でも機構と同様の滞納処分を実施しているところがあります。

こういったことから、負担金及び人の派遣といった市の負担もありますが、収納率の維持向上のため、今後も回収機構を活用していきたいと考えております。

説明は以上であります。

○吉沢税務課長      税務課に係る歳出の説明は以上であります。

続きまして、財産調書の税務課該当分について説明いたします。

決算書4 3 2、4 3 3 ページをごらんください。

3、債権のうち市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、前年度末現在高8,654万6,000円、決算年度中増減額マイナス222万6,000円、決算年度末現在高8,432万円であります。これは、市県民税の特別徴収の納期につきましては当該年度の6月から翌年度の5月までの12回納期であります。年度区分の関係から、翌年度の4月、5月分につきましては翌年度歳入として区分されます。そのため、決算書財産調書において翌年度分を債権として表示しているものであります。

次に、主要施策の成果及び実績報告書22ページをごらんください。

主要施策の成果及び実績報告書のうち税務課所管部分は、この22ページと34ページに掲載をしております。こちらの内容につきましては、決算説明と重複いたしますので説明のほうは割愛させていただきます。後ほど御参照をお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算の税務課所管部分の説明は以上であります。御審議よろしくをお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

税務課の議案第49号の説明がありました。御説明に対する御質疑をお願いしたいと思えます。

○仲委員　　資料の10ページと11ページの記載の説明をいただいたんですけど、11ページの三重地方税管理回収機構委託以外ということで、27年度、28年度も取立金額が1,000万を超えておるということで、職員の方がかなり努力した結果だというふうには受けとめています。なかなか大変なものだと思うんですけど、ただ、10ページの先ほど御説明がありました管理回収機構の利点は、人材育成とか財産調査等の関係で、その後の自庁の取り立てのほうはかなり利点があるという説明なんですけど、三重地方税回収機構自体が6年か7年になっていますもので、尾鷲市の加入というよりも、三重県の回収機構自体がこれからでも継続されるという考え方はあるんでしょうか。

以上です。

○吉沢税務課長　　三重地方税管理回収機構につきましては、現在、県内全ての市町が加入しております。そういった中で、こちらの機構のおかげで本市もほかの市町もかなり収納率も上がってきているのは事実であります。ごらんのとおり、だんだん納付金額自体も目覚ましいものじゃなくなって焦げつき案件がふえてきたということで、各市とも、実際収納される金額が云々という部分があるんですけど、や

は抑止的な効果というのを一番重要視して、ほかの市町についてもこの必要性は感じていると思っております。特に小さい市町におきましては、焦げつき案件等につきましては、自庁でなかなか法的な知識とか、そこら辺が人材の部分がありますので、移管してお任せしている市町もあります。京都のほうの地方税管理回収機構などでは、大まか、滞納整理については機構にお願いしているような状況もありますので、これは本市におきましても、県内各市町とも機構自体の存続は必要ではないかと皆考えておると認識しております。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

○奥田委員 通知します。資料の3ページです。先ほど課長のほうから説明があったように、23年度からずっと市税が減っていた状況の中で、28年度は前年比100.5%と非常に意外だったんですけど、この中身を見ると、軽自動車税ですか、それから、固定資産税とかが前年よりもかなり上がっているというか。市たばこ税も、こんな禁煙禁煙言われておる中でもそんなに減っていないし、この辺、具体的に担当課としてはどのように分析されていますか。皆さんの納税意識が高まったのか、取り立てが厳しかったのか、いろいろあると思いますけど。

○吉沢税務課長 お尋ねの5カ年の云々については、3の資料に記載しておるようなのが要因であります。あと、多分、今後の見通しのなところをお尋ねかと思うんですけど、まず、一般的な傾向では、議員の皆さんも御存じのとおり、国におきましては、人口減、少子高齢化等状況変化に対応するため制度改正が頻繁に最近行われております。地方税についても、今後も大きな税制改正が見込まれておりますので、長期的な見通しにつきましてはかなり難しいのが現状であります。

平成28年度の市税収入は数年ぶりに増加いたしましたけれども、基本的な傾向では、人口減、高齢化の進捗等により今後もこのままでは減少傾向と見込んでおります。ただ、市税のうち構成比率の大きいのは市民税と固定資産税でありますので、この二つの税の動向に左右されるということになります。

この二つの税の今後の見込みについてなんですけれども、まず、市民税につきましては、納税義務者の課税の対象となる所得が、全国的な少子高齢化、過疎化の進展により尾鷲市におきましては働き盛りの年代が減少すると見込まれますので、個人市民税についてはかなり厳しい状況ではないのかと見込んでおります。

次に、法人市民税につきましては、31年消費税の増税時に法人税割の軽減、9.7%から6%、12.1%から8.4%に軽減されることになっております。そのた

め、法人市民税につきましてもかなり減少が見込まれております。

あと、固定資産税につきましても、平成30年度に評価替えが行われますが、固定資産税の課税の基礎となる地価につきましても、全国的に需要減により減少傾向と見込まれておりますので、本市も低くなるのではないのかと考えております。

以上であります。

○野田副委員長 2点ほど。

まず1点は、先ほど仲委員のほうからありました三重県地方税の回収。これは収納率というのは非常に高くなってきて、本当にありがたく思っております。市民の方とのやりとりになりますので大変だと思いますが、ひとつよろしくお願ひします。

もう一つは、ふるさと納税の件なんですけれども、納付金、これについては市長のほうも早急にプロジェクトを組んでやるということですので、繰り返しになりますが、早目にいろんな対策を、議員というか、こちらのほうにももし知らせてもらって一緒にやれる体制をとることが必要じゃないかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、1点だけ。アンケートを見ますと、尾鷲市を訪れたことがある、特になしで大体90%の寄附金をされている方がいます。何を言いたいかというと、尾鷲市の人口が流出されています。その中で、いろんな地域に行っている方がいるわけなんですけれども、そういう方への要は御依頼文というんですかね、そういう文は考えているんですか。お願ひ文というか、寄附に対する、強制じゃないですけども、そういう実情なりを説明して、どうですか、課長。

○吉沢税務課長 先般、市長のほうからもいろいろ取り組んでいくという中で、まずは市長さんが知人の方二百数名の方に当たっていただいて、8月、一定の成果、この間お話しさせてもらったとおひあります。

今後は、当然全庁挙げて取り組んでいかなあかんのかなと思ひの中で、いろいろコンプライアンスの問題もありますけれども、市長さん初め全職員で取り組んでいける方向性になればよかれと思ひます。

また、議員の皆様にも御協力をお願ひすることもあると思ひますので、そのときにはよろしくお願ひします。具体的なことについては、またプロジェクト等で決まり次第報告することになると思ひますので、よろしくお願ひします。

以上であります。

○小川委員 決算書の15ページなんですけど、固定資産税の不納欠損額なんですけど、前年度に比べて700万ちょっと不納欠損がふえていまして、それと、現

年度課税分に関しては半分以下に減っていると思うんですけど、そして、また、滞納繰越分に関しては、昨年は2,200万ぐらい収入済額があったんですけど、今回900万ぐらいになって、これは不納欠損で落としてしまったということなんでしょうか。

○吉沢税務課長　今回、この固定資産税の不納欠損の大きいのは、余り個人情報もあれなんですけど、大口の焦げつき案件を不納欠損処分せなあかんということで消滅時効が入りましたもので、今回このように金額が大きくなっております。

以上であります。

○小川委員　今、消滅したというのは、今後、その土地、建物というのは今度は課税対象にはもうならないわけなんですか。

○吉沢税務課長　課税はそのまま、多くなっていきます。課税保留等の要件に該当しない限りは。

○小川委員　もう一点だけ。全国的な土地、建物の所有者の不明というのが結構今問題になってきておりますけど、尾鷲市の場合はどうなんでしょうか。

○山口税務課長補佐兼係長　基本的に登記のほうを前提として課税は行っております。土地、建物について、亡くなられた場合、承継という形で相続権のある方が納税義務者という形になるんですけども、相続放棄等されて納税義務者がもうみえないというケースも出てきますので、そういった形であると課税保留ということで処理しております。

また、先ほど法人の話もありましたけれども、破産等した場合、法人についても課税保留という形で残ってしまいますので、実際、実態がないにもかかわらずそういった課税保留という状況が尾鷲市においても法人については12件ほどあります。個人については27件ほど今あるような状況でございます。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで議案49号、税務課に係る質疑を終了します。どうも御苦労さんでした。

5分間休憩します。

（休憩　午前11時18分）

（再開　午前11時26分）

○三鬼（孝）委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、福祉保健課に係る議案４９号の説明をお願いいたしたいと思います。

○三鬼福祉保健課長　福祉保健課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち福祉保健課に係る決算状況について、お手元の決算書及び主要施策の成果及び実績報告書に基づき御説明いたします。歳入につきましては会計管理者より御説明いたしましたので、歳出について御説明いたします。

決算書の１５０、１５１ページをごらんください。通知いたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費では、予算額１０億４，１６５万２，０００円に対し、１０億２，８２９万８，１７７円を支出し、不用額は１，３３５万３，８２３円でした。

不用額の主なものは、次ページにございます、１９節負担金、補助及び交付金の９６５万７，０００円が主なもので、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金において申請者が対象者を下回ったことによるものでございます。

支出の内訳について、７節賃金５３８万６，３０２円の支出は、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に係る臨時職員賃金でございます。以下、支出済額の主なものを御説明いたします。

１１節需用費は２２９万２，０６７円で、うち福祉保健センター空調機修繕などの修繕費が８８万７，２２０円でございます。

１２節役務費３４１万４，６０７円の支出は、臨時福祉給付金に係る通信運搬費が１３２万８，２８１円、次ページをお願いいたします。口座振替手数料８６万１，８４０円、福祉医療費助成事務共同処理手数料７９万６，０５０円が主なものでございます。

１３節委託料２，６７１万４，５６７円の支出は、臨時福祉給付金に係るシステム構築委託料のほか、社会福祉協議会に委託している福祉保健センターの指定管理料１，７９３万円が主なものでございます。また、結婚支援事業委託料９７万６，１６７円は、結婚を希望する方を支援する人材を育成し、婚活イベントを通じて結婚支援にかかわる人づくり、組織づくりを進める目的で住民向けセミナーを２回、婚活イベントを４回開催し、１１組のカップルが成立、そのうち１組が結婚をいたしました。財源として、三重県少子化対策市町創意工夫支援交付金２分の１の補助を受けて実施いたしました。

１９節負担金、補助及び交付金７億３９７万円の支出は、紀北広域連合分担金５

億 2,811万8,000円、次ページに移りまして、社会福祉協議会運営助成金5,260万7,000円、臨時福祉給付金1,743万6,000円及び年金生活者等支援臨時福祉給付金1億437万円が主なものでございます。

続いて、2目障害者福祉費、予算額8,547万3,000円に対し8,044万979円を支出し、不用額は503万2,021円でした。不用額の主なものは、20節扶助費の345万214円で心身医療費助成費などが見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出は次ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金320万2,798円の支出は、社会的事業所モデル事業補助金180万円、障害児療育等支援事業補助金114万2,798円が主なものでございます。

20節扶助費7,653万4,786円の支出は、特別障害者手当等給付費1,001万7,720円、心身医療費助成金6,636万826円などがございます。

3目自立支援給付事業、予算額3億5,967万9,000円に対し3億4,499万610円を支出し、不用額は1,468万8,390円でした。

不用額の主なものは、20節扶助費の1,359万1,450円で、これは居宅介護や生活介護など各事業の利用者数や利用日数が見込みを下回ったことなど21にわたる事業の積み上げによるものでございます。

主な支出は、158、159ページをごらんください。

13節委託料2,146万7,647円で、移動支援事業委託料266万5,210円、紀北地域障がい者相談支援センター事業委託料1,733万3,000円が主なものでございます。

20節扶助費3億1,002万2,550円は、居宅介護事業費、日常生活用具給付事業費を初め163ページまでにわたり、障害者の生活を支え、社会参加を促進する21の事業に使った費用でございます。

決算書162、163ページをお願いします。通知いたします。

4目老人福祉費、予算額1億411万4,000円に対し、1億82万1,874円を支出し、不用額は329万2,126円でした。

不用額の主なものは、13節委託料の312万9,553円で、養護老人ホーム聖光園の市内の入所者が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出は、13節委託料8,106万8,447円は、緊急通報システム管理委託料404万1,468円と、次ページ、養護老人ホーム聖光園指定管理料7,70

2万6,979円でございます。

15節工事請負費255万9,600円の支出は、養護老人ホーム聖光園の居室10室分の空調機を取りかえたもので、全部で50室ある部屋のうち、平成27年度から5カ年計画で更新を実施しております。

19節負担金、補助及び交付金988万3,700円の支出は、老人クラブ連合会助成金、高齢者入所施設の元利補給金、シルバー人材センター運営補助金等でございます。

20節扶助費596万760円の支出は、老人福祉施設入所者措置費でございます。

続いて、166、167ページをごらんください。

6目行旅病人及び死亡人取扱費は、予算額25万1,000円に対し、対象者がなかったため支出はございませんでした。

次に、7目子ども医療費、予算額3,171万1,000円に対し3,108万6,158円を支出し、不用額は62万4,842円でした。

主な支出は、20節扶助費3,077万2,822円は、子ども医療費助成金で、対象児童が1,195人、助成件数は1万6,049件でございました。

続いて、9目介護保険費、予算額3,223万2,000円に対し2,733万9,883円を支出し、不用額は489万2,117円でした。

不用額の主なものは、13節委託料の409万1,850円で、特定高齢者事業の対象者が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出は、次ページをお願いいたします。13節委託料1,724万5,150円の内容は、特定高齢者及び一般高齢者事業委託料は、社会福祉法人長茂会様を初め市内4事業所と委託契約を結び、介護予防事業を実施したものでございます。また、任意事業委託料は、食の自立支援事業として、高齢者の安否確認を兼ねた配食サービスを市内4事業者へ委託して実施しました。

20節扶助費410万3,000円の支出は、要介護度4及び5の高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入券を交付する介護用品給付費でございます。

続いて、170、171ページをお願いいたします。

10目生活困窮者自立支援事業費は、予算額753万3,000円に対し726万1,751円を支出し、不用額は27万1,249円でした。

主な支出は、13節委託料680万8,501円でございます。

ここで主要施策の成果及び実績報告書の42ページを通知させていただきます。

生活困窮者自立支援事業について御説明いたします。本事業は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する事業でございます。現在、社会福祉協議会に委託して行っている事業で、経済的に困窮した方のさまざまな相談に応じ、情報提供や助言を行い、支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活保護に陥ることを防ぐことを目的に自立を目指す制度でございます。

事業の内容について御説明いたします。3点ございまして、1番目が、自立相談支援事業、これは総合相談事業として相談に包括的に対応し、その方に合ったプランを作成し、寄り添い型の支援として実施するものでございます。2番目が、住宅確保給付金、この場合は、離職者の方において所得水準が一定以下の方に対して、有期、期限を定めて家賃相当額を給付する制度でございます。3番目が、家計相談支援事業。これについては、債務等で困難なことを抱えている方に公的制度の利用や家計表の作成支援など、また、必要に応じて資金の貸し付けのあっせんを行うことによって、どのように対応すれば自立支援につながるかというのを支援するサービスでございます。

事業の成果としましては、社会福祉協議会に委託して行った事業で自立相談支援事業が延べ513件、住宅確保給付金が2件、家計相談支援事業が33件です。本事業は委託して2年目でございますが、1年目より相談員を1名増加したことによりきめ細やかな対応が可能となり、改善に向けて成果を上げることができました。本来ならば、この事業がなければ生活保護に陥ったであろう方が5名ほどおられまして、その方を自立に結びつけることができました。

決算書の170、171ページにお戻りください。お願いいたします。

続いて、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、予算額3億4,038万1,000円に対し3億3,767万1,774円を支出し、不用額は270万9,226円でした。

主な支出は、次ページをお願いいたします。

12節役務費110万8,375円の支出は、尾鷲第三保育園建設に伴う回線引き込み手数料ほかでございます。

13節委託料は2,725万6,480円の支出で、その内訳は、市内2カ所で開設している放課後児童クラブ運営委託料859万3,000円のほか、尾鷲第四保育園の設計委託料が810万円。次ページをお願いいたします。尾鷲第三保育園建

設に係る監理業務委託料 6 0 7 万 6 8 0 円などがございます。

1 5 節工事請負費 2 億 8 , 7 7 4 万 8 0 円は、尾鷲第三保育園新築工事費でございます。

1 8 節備品購入費 5 8 8 万 2 , 2 5 1 円の支出は、尾鷲第三保育園建設に伴い購入した机、椅子等の費用でございます。

2 0 節扶助費 9 3 万 3 , 0 0 0 円の支出は、多子世帯支援事業としての紙おむつ給付費でございます。

ここで主要施策の成果及び実績報告書の 4 3 ページを通知させていただきます。

保育所施設整備事業について御説明いたします。

本事業は、津波浸水区域や耐震化されていない保育園を整備することによって入所児童に安全安心な保育環境を提供することを目的に実施しており、平成 2 8 年度は、主に事業成果の欄でございます、尾鷲第三保育園の建設及び尾鷲第四保育園の実施設計を行いました。尾鷲第三保育園におきましては、工事請負費 2 億 8 , 6 1 7 万 4 , 0 0 0 円を初め、監理業務委託、設計意図伝達業務委託、備品購入費を執行しております。また、尾鷲第四保育園につきましては、実施設計業務委託費 8 1 0 万円ほか、実施設計の支援業務委託費を 3 7 8 万円執行いたしました。

本事業で、財源のところ、その他の欄をごらんいただきたいのですが、県支出金としてみえ森と緑の県民税市町交付金のほかに、三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金を受けてございます。尾鷲第三保育園におきましては、桜茶屋の避難広場に隣接しているということもあり、災害時の避難所としても活用することから、太陽光パネル 1 0 キロワット、夜間にも蓄電機能が活用できるように蓄電池 1 6 キロワットを備え、夜間の避難においても停電時でも電源が使えるように太陽光パネルを設置してございます。これは全額補助を受けまして、3 , 9 1 3 万 1 , 0 0 0 円の補助を受けて設置いたしました。

ここで、決算書 1 7 4、1 7 5 ページに戻らせていただきます。通知いたします。

続いて、2 目児童措置費予算額 7 億 3 , 7 5 4 万 7 , 0 0 0 円に対し 7 億 3 , 0 5 5 万 7 , 3 1 2 円を支出し、不用額は 6 9 8 万 9 , 6 8 8 円でした。

不用額の主なものは、2 0 節扶助費の 3 2 6 万 4 , 6 9 0 円で、児童手当が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出は、次ページをお願いいたします。1 3 節委託料 1 , 3 2 9 万 5 , 0 0 0 円のうち地域子育て支援センター事業は、尾鷲民生事業協会に委託して実施したもので、尾鷲第二保育園に併設するちびっこひろばに未就学児の親子 1 1 2 組が参加

して実施いたしました。19節負担金、補助及び交付金7,199万3,038円は、認可保育所に対する特別助成金、延長保育、障害児保育等の各補助金と尾鷲第二保育園などに対する元利補給金でございます。

次ページをお願いいたします。20節扶助費、支出済額は6億4,345万4,310円で、内訳は、保育所運営費4億4,643万5,310円、児童手当1億9,701万9,000円でございます。

3目母子福祉費、予算額1億453万2,000円に対し1億165万8,203円を支出し、不用額は287万3,797円でした。

不用額の主なものは、20節扶助費の202万8,182円で一人親家庭等医療費助成金及び児童扶養手当が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものは、20節扶助費1億79万5,818円は、一人親家庭等医療費助成金が対象となる保護者219人、子供314人に対して1,360万3,498円を、児童扶養手当は、対象となるひとり親175人に対し8,719万2,320円を支給しました。ひとり親家庭175人のうち父子家庭の父は15人でございます。

次ページをお願いいたします。続いて、3項生活保護費、1目生活保護総務費、予算額2,666万2,000円に対し2,538万5,232円を支出し、不用額は127万6,768円でした。

支出の主なものは、13節委託料561万18円で生活保護法改正に伴う生活保護システム改修委託料が207万3,600円。次ページをお願いいたします。被保護者就労支援事業委託料が309万8,500円でございます。

続いて、2目扶助費、予算額3億8,541万6,000円に対し3億6,456万2,645円支出し、不用額は2,085万3,335円で、20節扶助費のうち、医療扶助費及び生活扶助費が見込みを下回ったことによるものが主な要因でございます。

支出の内訳は、20節扶助費3億4,523万820円は、生活保護の被保護世帯に対し国の定める基準に従い各種扶助費を支給したもので、28年度の相談件数は36件、うち申請件数は21件、保護開始件数も同じく21件、廃止件数は28件で、トータル被保護世帯数は173世帯、被保護者数は198人ございました。死亡による廃止のほか、生活困窮者自立支援による効果もあり、被保護者数は減少しております。

23節償還金、利子及び割引料1,932万8,835円は、前年度の生活保護費

精算金でございます。

3目生活保護施設事務費、予算現額344万9,000円に対し234万7,235円支出し、不用額は110万1,765円でした。

主な支出は、19節負担金、補助及び交付金230万6,960円で救護施設委託事務費負担金でございました。

続きまして、4項地方改善事業費、1目地方改善事業費、予算額1,046万円に対し1,021万8,380円を支出し、不用額は24万1,620円でした。

本事業は林町会館の運営にかかわるもので、主な支出は、次ページをお願いいたします。8節報償費79万円で、林町会館で開催している各種講座の講師謝礼でございます。

続いて、また次ページをお願いいたします。続きまして、4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費、予算額4,132万3,000円に対し3,972万3,359円を支出し、不用額は159万9,641円でした。

主な支出は、13節委託料319万8,186円は、一次救急医療体制事業を紀北医師会に委託したものであります。

19節負担金、補助及び交付金3,609万1,175円の支出は、主なものは次ページでございます。中段、病院郡輪番制病院運営事業補助金として尾鷲総合病院に3,332万円を、地域医療助成金として225万円を紀北医師会及び尾鷲歯科医師会に助成したものでございます。一次救急医療体制事業委託料や病院郡輪番制運営事業補助金は、休日及び夜間における救急医療を確保し、住民が安心して暮らせる医療環境を支えております。これらの事業に対しましては、紀北町から人口割でおよそ2分の1の負担金を受けております。続いて、県特定不妊治療費及び不育症治療費補助金19万8,021円は、妊娠を希望する夫婦への支援として2組の夫婦に助成を実施いたしました。

20節扶助費39万5,538円は、未熟児養育医療費助成金として7人の未熟児に対する医療費助成を行いました。

次に、2目予防費、予算額4,582万3,000円に対し3,947万1,759円を支出し、不用額は635万1,241円で、予防接種が見込みを下回ったことによる不用額でございました。

主な支出として、次ページをお願いいたします。13節委託料3,928万3,012円は予防接種委託料でございます。

ここで主要施策の成果及び実績報告書の47ページを通知させていただきます。

予防接種事業は、乳幼児、児童・生徒、高齢者を対象に感染症の正しい知識と予防対策の普及啓発、また、接種により感染症を予防することを目的に流行を未然に防ぐことが最大の目的となっております。

事業成果は記載のとおりですが、乳幼児、児童・生徒の感染症予防、高齢者のインフルエンザ流行予防につながっており、また、任意予防接種である水痘、おたふく風邪、ロタウイルス、風疹ワクチンを全額助成して実施いたしました。

決算書 190、191 ページにお戻りください。通知いたします。

続いて、4 目保健事業普及費、予算額 3,542 万 2,000 円に対し 2,994 万 6,076 円を支出し、不用額は 547 万 5,924 円でした。

不用額の主なものは、13 節委託料 479 万 2,122 円で、健康診査及び妊婦健診が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出は、8 節報償費 113 万 3,070 円は、1 歳半及び 3 歳児健診における健診医師等謝礼ほかとなっております。

11 節需用費 203 万 6,356 円は、各健康教室等に係る印刷及び消耗品等でございます。

次ページをお願いいたします。12 節役務費 108 万 5,992 円は、各種がん検診やウォーキング開催案内等の郵送料及び車検に係る経費等でございます。

13 節委託料 2,488 万 6,878 円は、内訳として、健康診査等委託料 1,421 万 4,973 円は三重県健康管理センター及び紀北医師会等に、妊婦健診等委託料 1,011 万 3,380 円は三重県医師会に、歯科保健事業委託料 55 万 8,525 円は尾鷲歯科医師会に委託して実施いたしました。

ここで、最後に、主要施策の成果及び実績報告書の 48 ページをごらんください。通知いたします。

健康増進事業は、主に 40 歳以上の人を対象に、市民が高齢になっても健康で生き生きと暮らせることを支援するため、健康手帳の交付、健康診査、健康教育及び相談を実施しました。事業成果は記載のとおりでございます。肝炎ウイルス検診及び乳がん検診などの受診者数が増加しております。

以上で、福祉保健課に係る決算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上御承認賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

質疑につきましては、午後に行いたいと思います。

暫時休憩します。午後は 1 時 10 分からお願いいたしたいと思います。

(休憩 午前 11時52分)

(再開 午後 1時08分)

○三鬼(孝)委員長 委員会を再開いたします。

それでは、福祉保健課の説明は午前中に終わっておりますので、質疑を行いたいと思います。

質疑のある方、御発言をお願いします。

○小川委員 実績報告書の47ページですかね、高齢者の肺炎球菌ワクチン、今の国のほうで5年刻みで補助金がついておりますけれども、617人というのは市のほうの補助金のやつで、高齢者は誰でも受けられるという感じなんですか、どのようになっているんですか。

○三鬼福祉保健課長 高齢者肺炎球菌ワクチンは、原則として65歳以上の方が定期接種の対象となっております、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことがない人が一生涯に一度だけ公費で受けることができます。65歳を過ぎた70歳、75歳の5歳刻みの方も、過去に受けたことがなければ、1回だけ公費負担で受けることができます。窓口で3,000円の自己負担金がございますが、尾鷲総合病院の場合ですと6,480円が接種単価ですので、その差額分が公費で負担される仕組みとなっております。

○小川委員 じゃ、国のほうで受けても、市で補助してもらっても、一生涯に1回ということなんですか。

○三鬼福祉保健課長 テレビ等であっせんしているものは、この制度のことをおっしゃっていることが多くて、一生涯に一度きり、公費負担は市経由で補助することになっております。

○小川委員 この617人のやつは、これは国の補助金はないわけですか。

○三鬼福祉保健課長 定期予防接種ですので、直接の、下にもございますように、予防接種に対する補助はございませんが、交付税を含めてそういう措置はされております。

○濱中委員 不用額の中で、母子家庭自立支援給付金事業の申請者がいないという、上から10段目の部分なんですけれども、これ、以前、看護師資格を取る方であるとかに給付されておった分やと思うんですけれども、今回、ゼロであった、申し込みがなかったということに関して、経緯としては全く問い合わせとかそういうこと

らもなかったのかどうか、そのあたり、経緯をお願いします。

○三鬼福祉保健課長 議員おっしゃられます、高等技能訓練といいまして、主に児童扶養手当を受給している母子家庭の母親が看護師等の資格を得るのを支援する仕組みで、平成22年度から始まっております。22年度から毎年5人、3人、3人とか、平均して3人ほどがこの支援を受けて資格を取得しております。その後、看護師として勤めることによって児童扶養手当の支給から外れる、高収入を得ることにつながっておりますので、自立支援の仕組みとして非常に役割を果たしております。今までに19人がこの制度を利用して資格を取得しております、議員おっしゃられるとおり、平成28年度だけゼロ人でした。8月に、児童扶養手当の受給者に対しては窓口にお越しただいて、現況届といいまして聞き取りをする際に、こういう制度があることのお知らせと受けることを希望されるかの意向調査をさせていただいて、昨年も2人ほど興味を示された方がおりました、相談は受けましたが、実際看護師の資格を取得する、入学までには至らなかったということで、28年度は残念ながら一人もいませんでした。ですので、今後も、有効な手段として啓発に努めて、自立支援に向けて努力していきたいと思っております。

○濱中委員 今説明の中で、看護師等というふうに言われたんですけども、資格取得の種類としてはどういったものが使えるのかというのか、それと、あと、可能なものを教えてください。

○三鬼福祉保健課長 主なものは、看護師、理学療法士、あと、その他、医療系のものが多いんですけど、保育士とかそういうのもございます。原則として通学が可能なところが、最初、縛りがございまして、こちらにお住まいで通学できるところという、恐らく新宮とか伊勢ぐらまでですので、そうなりますと、ほとんど看護師資格を受けられるところが主となります。一時期、特別な理由がある限りは通信教育についても検討されたことがあります、それも含めて尾鷲市においては看護師の資格を取得された方が全員を占めております。

○濱中委員 その検討された通信に関しては、今は不可となっておりますか。

○三鬼福祉保健課長 通信の場合、お問い合わせがあったのが保育士等の資格だったんですけど、伊勢市等に通えるところである場合にはそちらを優先するようという国の通達もありますので、そういうことで対応しております。

○奥田委員 何点か教えてほしいんですけど、まず、決算書でいう152ページから153ページにかけての社会福祉総務費の中の負担金、補助及び交付金7億397万円の支出済額があつて、不用額が965万7,000円あるんですけど、こ

の不用額について、午前中の課長の説明の中では、申請者が対象者を下回ったというような話がありましたけど、もうちょっと中身を教えてもらえませんか。

- 三鬼福祉保健課長 御説明申し上げます。これは、155ページにございます臨時福祉給付金1,743万6,000円、その下の年金生活者等支援臨時福祉給付金1億437万円についてが主な不用額となっております。当初見込みでは、上段の臨時福祉給付金は5,500人を非課税対象者と見込んで予算を計上いたしまして、そのうち実際に申請されたのが、4,452人が3,000円の給付額の対象者で、遺族年金等をもっている3万円の対象者が136人でした。そのように一度当初見込みで5,500人を見込んだのは、市の税務の台帳において非課税の方をまずリストアップいたします。一つ要件がございまして、課税されている世帯に扶養されている方は除かれますので、それを第1段階で税務課でチェックしたのが5,500人です。後ほど、市外に息子さんがおられたりする方の扶養に入っている方がおられますし、申請の途中で亡くなられる方もございますので、実際に申請対象者として見込んだ約5,500人のうち4,452人が申請の対象となったということで、不用額が発生しております。

同じように、年金生活者のほうも、これは単価が3万円なんですけど、3,800人を見込んでいたところ、3,479人が実申請者数になりましたので、そういうところで当初見込んでいた予算との差額が不用額として発生したものでございます。

- 奥田委員 見込みと、確かに、非課税であっても課税世帯の扶養になっておれば、それはもらえないとわかるんですけど、実際に対象になっているにもかかわらず申請しなかった人というのは、どのぐらいいるんですか。

- 三鬼福祉保健課長 先ほど、例えば年金生活者ですと3,800人のうち3,479人ですので、尾鷲市の中で税の課税状況が確認できる方から市外に息子さんとかがいて扶養されている方を除いたのですので、全ての対象者について他市の課税状況を調べることはできませんので、現実、尾鷲市で非課税であった方5,500人のうち4,452人が申請されていて、他市に息子さんとかがいて課税だったので申請の権利がなかった方、申請までの途中で亡くなられた方、市外へ転出されたまま申請に来られなかった方も含めて、5,500人と4,452人の差額が申請をされなかったという実数になります。

- 奥田委員 それはわかります。僕が聞いているのは、確かに市外に扶養家族がおったりとか、それから、亡くなった方とか、それはわかるんですけども、本当の

意味で申請を忘れてもらえなかった人も中にはいるでしょう。その人数というのは把握されていないのかなと思って聞いているんですけど。

○三鬼福祉保健課長 未申請者に対しては勸奨のお手紙を2回ほど出させていたのだと思います。その中で連絡をとって、転出されて郵便物が届かなかった方もいますけど、そういう方については実数は把握しております。

○奥田委員 ちなみに、それ、連絡とれなかった方とかはどのぐらいいらっしゃるのかな。

○三鬼福祉保健課長 こちらは、今、手元には数はございませんけど、後ほど実際に申請者であろう方に勸奨して来られなかった差額分も含めて、人数を後ほど報告したいと思います。

○奥田委員 僕は何を言いたかったかという、その辺はまた後で教えてほしいんですけど、やっぱりこれ、申請を忘れておる人がやっぱりいると思うんですよ。手紙を送っただけじゃ、それで見えていない人もいると思うし、その辺の民生委員さんとか福祉センターとかともうまく連携しながら、本当に確実に、あなたは対象者ですよと、対象じゃないかというのを申請していない人に関してはきちっとやっぱり把握しておいたほうが僕はいいのかなと思ったもんでお聞きしたので、また後でその辺も含めてぜひ課長、お願いしますわ。国の制度やで仕方なくやっておるということはないと思いますけど、ぜひその辺のところを徹底してお願いします。

それと、166、167ページのところの子ども医療費の20節扶助費ですね。3,077万2,822人、1,195人で1万6,049件ということでしたけど、今、入院が中学校卒業までですかね。通院が小学校卒業までですけど、関連で聞きたいんですけど、これ、市政報告の中で、この助成については中学校通院まで拡大する検討を行っておるということなんですけど、将来的にはそうやって早い時期にやるということですか。

○三鬼福祉保健課長 現在、三重県下で中学校入通院までしていないのは尾鷲市と名張市のみですので、基本的にはそのレベルまで、市長の公約も含めて引き上げられるように今検討しておりますので、それは早期に位置づけしたいふうに今検討を重ねております。

○奥田委員 それは来年度予算にはもう盛っていきますか。

○三鬼福祉保健課長 担当課としましては、財政の状況もございしますが、担当課の今の現状の進め方としては、4月から実施の方向と、あと、1年に1度9月が子ども医療費の切りかえの時期ですので、4月または9月の両方を想定して今検討を

進めております。

- 奥田委員　　ぜひそれ、盛ってください。本当に今最低レベルですからね、尾鷲市は。紀北町も熊野市も高校卒業までやっていますからね、両方。市長、入院も通院も。ぜひ来年、予算をお願いします。

それで、出納の説明のときかな、ちょっと確認できなかったんですけど、71ページの民生費雑入で収入未済額785万9,837円あるんですが、これ、ちょっと教えてほしいんですわ。どのような中身なのか。

- 三鬼福祉保健課長　　71ページ、歳入のほうの民生費雑入の収入未済額について御説明いたします。

ここに記載されています、主に生活保護法63条による返還金という名目と、78条による返還金という2種類がございます。

生活保護を受けている方のうち、申請して生活保護が開始される時期に、例えば、預金口座に残高があるとか生命保険の契約があるとか、自分の故意でなくて後で収入がわかった際には、その分を返還することが決められております。ですので、生活保護が始まりました。始まったときに預金があることが自分の故意に隠していたのではなしにわかったときとか、そして、その後、収入、働きながら生活保護を受ける方もいますので、そういう支給のときと収入があったときの差額によって後ほど返していただかなければいけないことが発生する方がおられます。それが63条の適用で、主に上から3段目の16万4,000円の入があるところの、こちらの収入未済額が150万9,000円余りです。これは6件の方が該当になりまして、年金を遡及してもらい始めた方、生活保護が廃止になったけど、廃止までにお渡ししたものを返していただくべき方とか、そういう方が6件ほどございます。

もう一つは、78条による返還金というのは、故意に隠していたと思われる方が後で、例えば、年金を以前にもらっていたのをずっと隠したまま生活保護を受けていて、ケースワーカーが指導しているにもかかわらず隠していたと思われる方もございます。そういうのが2件ございまして、その未収額が129万4,000円余りです。

そういうことも含めまして、やはり制度を行う上でケースワーカーも制度をきちんと正確に適用するために訪問を重ねて指導しているのですが、故意と思われることも年に一、二件ございますし、故意でなくてもたまたま返還金が生じることもございますので、その金額が785万9,837円に積み上がったようなものでございます。

- 奥田委員　　こういうのというのは、一旦支給してしまっていますから、返還というのは可能ですか。どうなのでしょう。
- 三鬼福祉保健課長　　金額が大きい方については分割で納めていただいております。中には、毎月の支給額から天引きしてお支払いしている方もいますので、その方が最低限の生活ができるように考慮しつつ分割金額を設定して、返還はいただいております。
- 奥田委員　　最後に聞きますけど、これ、積み上がってきておるといことなんですけど、一番古い方でもう何年前の発生なんですか。
- 三鬼福祉保健課長　　平成26年度からの方がいらっしゃいます。
- 三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。
- 楠委員　　それでは、主要な施策の成果の43ページ、事業成果のところの尾鷲第四保育園実施設計業務委託の下に実施設計支援業務委託。支援業務委託はどういう内容なのか、ちょっと教えていただけますか。
- 三鬼福祉保健課長　　尾鷲第四保育園実施設計業務委託のほうにつきましては、株式会社山本設計に委託して、810万円で現在建設中の尾鷲第四保育園の実施設計を行っていただきました。実施設計支援業務委託費というのは、公益財団法人三重県建設技術センターに委託をして、この実施設計をサポートする形で、支援する形で行うように義務づけられているもので、このようになってございます。
- 楠委員　　次に、福祉関係の予算は結構金額も大きいし、いろんな業務があって大変だとは承知しているんですけど、不用額が相当な金額であちこち项目的にあるので、これは3月のときに本来だったら減額して、決算のときに、普通、不用額で余り持ってこないというのが一般的じゃないかと思うんですけど、その辺のところ、事務的な取り扱いについてお願いします。
- 三鬼福祉保健課長　　一つ例をとって御説明いたします。決算書の183ページをごらんいただくと、通知させていただいてよろしいでしょうか。中ほどに扶助費、不用額2,000万円余りが計上されております。というのは、楠議員がおっしゃられるように、補正予算で減額の対応をしようと思いますと、補正予算の編成時期は12月に翌年の1月、2月、3月の支払いの見込みを立てまして、1月ぐらいに財政の査定を受けまして、3月に計上することになっております。ですので、どうしても、3月いっぱいまでの確定数値を計上する前に、12月か1月の時点で3月までの必要なお金を見込まなくてははいけませんというタイムラグが生じます。扶助費の場合、主に医療費なんかは、先日も御説明いたしました、月によっては50

0万円が済む月もあれば3,000万円かかる月もあって、実績に基づいてある程度の費用を残しておかないと、支払いができないということが一番困りますので、それを勘案して、担当課としてできるだけ実績に基づく近い数字では算定しているのですが、結果的に不用額が生じることがございまして、年によってはこのように高額になるときもございまして、そういう御理解でお願いいたします。

○楠委員 一応概要はわかりましたけど、基本的には、目の項目で、今言ったように、1月、2月、3月、年度末に限って、前年度、12月前までに積算するのはなかなか難しいと。それ以外のところは、ある程度見込みとか執行率から考えていくと、できるところはなるべく不用額を残さないようなスタイルでやっておかないと、決算のときに、えっ、何これという話は結構出てくるんじゃないかと思います。ほかの部署にも何点かあるんですけど、特定にお金の目安がつかないところ以外のところは、なるべく早目に3月のところで減額補正をして執行しておかないと、そんなに予算は余裕があるのという話は出てくるんじゃないかと思います。その辺は特に注意したほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他にありませんか。

○仲委員 決算書153ページ、紀北広域連合分担金についてお聞きします。連合議会がありますので、細かい話ではなしに。

この分担金については、過去3年、それ以前でもいいんですけど、決算額の推移をちょっとお聞きしたいんですけど。

○三鬼福祉保健課長 過去の決算額を申し上げますと、記載の平成28年度が5億2,800万円、その前年の平成27年度が4億2,500万円、その前年の平成26年度が5億7,200万円と1億円以上の差がございまして。

その要因としましては、平成26年度、5億7,200万円だった年は紀北作業所の改築がございまして、その市町負担金のために1億5,000万円ほど例年に比べて多く決算が生じました。平成27年度の4億2,500万円は、特にそういう建設事業がなかった年ですので、これがベースになると思われまして。

なお、平成28年に5億2,800万円と1億円ほどふえた年は、向井のゆめ向井工房を建設した費用が含まれておりますので、そういうふうに建設に費用がかかる年においては1億円前後の増額が決算として出てございまして。

○仲委員 今のお答えでは、3年間ぐらいはほとんど変動はない、同じぐらいの金額ということですけど、過去には年間2,000万程度の変動があったように記

憶しておるんですけど、3年ごとの算定見直しがあるという中で、それは算定後の数値としてはいたし方ないんですけど、例えば、人件費とか事務費の事務レベルでの精査ですね。紀北町とやっぱり尾鷲市とやると思うんですけど、どのような精査になっていますか。

○三鬼福祉保健課長 広域連合の事務の内容につきましては、最近、県からの権限移譲がございまして、介護事業所に対する監査とかそういう指導が広域連合で業務がふえております。そのため、平成29年度から係を二つにふやして、そういう形で事務員の増員もございました。今後、今年度、来年から3年間の介護保険事業計画を策定中なのですが、今後、地域包括ケアの仕組みが本格的に平成30年度から始まりますので、それに対応する広域連合としての役目も踏まえて、今後も事務的なものもふえることも想定されますので、それにつきましては、紀北町、尾鷲市の財政当局との査定も踏まえて、できるだけ効率的に運営をするようにお話し合いをしております。

○仲委員 次のページの社会福祉協議会運営助成金も同様なんですけど、やはり予算要求のあった時点で、紀北町も尾鷲市もそうなんですけど、人件費の削減をやっている中で、そういうふうな事務的な、特に人件費については精査を今後もお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○濱中委員 わずかな額のところなんですけれども、予算書の157ページの一番上の委託料が、予算だけで支出ゼロのままなんですけれども、何かを予定してやらなかった分なのかどうか。3万8,000円、障害者福祉費の委託料です。

○三鬼（孝）委員長 障害者福祉やろう、これ。

○濱中委員 そうです。

○三鬼福祉保健課長 即答できなくて申しわけございません。後ほど精査してお知らせさせていただきます。申しわけございませんでした。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○仲委員 実績報告、47ページをお願いします。

事業成果の中で、定期予防接種事業等に予防接種とあるんですけど、定期予防接種というのは勸奨ですね。特に乳幼児の定期予防接種、4種混合か2種混合、ポリオとかいろいろあるんですけど、定期予防接種のチェックというか、100%は無理なんですけど、93%というところで。予防接種されていない方の把握はどのようにされていますか。

○東福祉保健課主幹兼係長　　お答えいたします。定期予防接種に関しましては、まず、接種勧奨としまして、全世帯に個別通知と、それから、家庭訪問時に全ての予防接種の御説明をさせていただいております。その後、定期的に未受診者につきましては、電算のほうに皆さん接種済みの方は入力しておりますので、未受診者に関しましては受診勧奨という形で、各予防接種、時期を決めておりまして接種勧奨をさせていただいております。

　　以上です。

○仲委員　　やっぱり追跡調査した中で100%に近い状態に持っていくということの理解でよろしいですか。

○東福祉保健課主幹兼係長　　100%を目指しておりますので、必ず接種をしていただけるようにということで接種状況を確認させていただいております。

○三鬼（孝）委員長　　先ほどののはわかりましたか。

○芝山福祉保健課係長　　先ほどの濱中議員の御質問にお答えさせていただきます。

　　三重県の重度の障害者の方を対象として自立生活を送るために体験できる三重県のほうのお部屋が津のほうにあるんです。そのお部屋を使って実生活を体験して、ひとり暮らしをしていくための重度の方の体験の委託料が、予算をとっていたんですけども利用者がいなかったのので、不用額として3万8,000円が上がっております。申しわけございませんでした。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで福祉保健課の決算に係る審議を終わります。御苦労さんです。

　　暫時休憩します。

（休憩　午後　1時40分）

（再開　午後　1時41分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

　　それでは、議案49号、環境課に係る御説明をお願いいたします。

○竹平環境課長　　環境課です。どうぞよろしくをお願いいたします。

　　それでは、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算における環境課に関する歳出決算について、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書及び主要施策の成果及び実績報告書にて御説明をさせていただきます。

決算書の192、193ページをごらんください。

4款衛生費、2項清掃費、予算現額6億7,589万4,000円、支出済額6億7,243万9,070円、不用額が345万4,930円であります。

次ページの194、195ページをごらんください。

1目清掃総務費、予算現額1億3,513万6,000円、支出済額1億3,394万4,958円、不用額が119万1,042円であります。

主要施策の成果及び実績報告書の50ページをごらんください。

事業名が廃棄物処理行政の推進であります。事業成果といたしまして、ごみ収集予定カレンダーを1万2,200部作成、配付し、適正な可燃ごみの排出や資源ごみの分別につなげております。事業費につきましては488万円で、財源内訳は全て一般財源となっております。

次ページの51ページをごらんください。環境美化の推進であります。

事業成果といたしましては、違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には啓発看板を設置しております。また、昨年度には古江地区においてごみ撤去作業を実施しております。平成26年度から開始している不法投棄監視カメラにつきましては、2台のカメラを運用してさらなる不法投棄の抑止を図っております。昨年度の設置箇所は九鬼地区で、約2カ月間設置いたしました。事業費につきましては89万9,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。

決算書の194、195ページにお戻りください。

2節から4節の人件費につきましては総務課の所管ですので、8節報償費から御説明いたします。

8節報償費、予算現額15万7,000円、支出済額10万8,300円、不用額が4万8,700円であります。こちらにつきましては国家賠償請求訴訟に係る弁護士費用であり、前年度に2審判決が確定しなかったことから所要額を繰り越したものでございます。支出内訳は、弁護士報酬と送達費、印紙代の10万8,300円であります。

9節旅費、予算現額10万5,000円、支出済額9万1,090円、不用額が1万3,910円であります。これは県事業である災害廃棄物処理事業の現地研修に係る出張旅費等でございます。

11節需用費、予算現額240万8,400円、支出済額212万9,461円、不用額が27万8,939円あります。主な支出は、次の197ページになりま

す、車両燃料費 42万5,530円、ごみ収集予定カレンダー作成のための印刷製本費 36万5,490円、クリンクルセンター光熱水費 87万8,059円であります。

12節 役務費、予算現額 113万3,000円、支出済額 104万3,489円、不用額が 8万9,511円であります。主な支出といたしましては、通信運搬費の 31万6,392円と浄化槽保守点検手数料の 16万4,600円、古江地区の清掃作業として美化活動推進手数料 29万7,000円でございます。

14節 使用料及び賃借料、予算現額 21万8,000円、支出済額 14万5,023円、不用額が 7万2,977円あります。主なものといたしましては、クリンクルセンターの複合機使用料 13万8,453円あります。

18節 備品購入費、予算現額 181万5,000円、支出済額 181万4,400円、不用額が 600円でございます。これは平成9年に購入した車両を更新したものでございます。

19節 負担金、補助及び交付金、予算現額 30万4,000円、支出済額 21万1,100円、不用額は 9万2,900円で、主なものといたしましては、次の198ページにあります古紙回収奨励金として自治会や市民活動団体など延べ13団体に 10万7,100円を交付しております。

23節 償還金、利子及び割引料、予算現額 40万4,000円、支出済額 26万3,210円、不用額が 14万790円となっております。これは6月1日の指定ごみ袋改定の際に生じた取扱店の在庫分と改定後の注文分に係る差額の返還金であります。

27節 公課費、予算現額 8万600円、支出済額 8万400円、不用額が 200円となっております。これは新車購入に係る自動車重量税でございます。

続きまして、4款 衛生費、2項 清掃費、2目 塵芥収集費、予算現額 1億1,139万2,000円、支出済額 1億1,121万3,413円、不用額が 17万8,587円でございます。

主要施策の成果及び実績報告書の52ページをごらんください。

塵芥収集の推進でございます。事業成果として、可燃ごみ収集量が前年度の4,050.26トンに対し4,006.03トンとなり、44.23トン減少し、可燃ごみ収集量削減率は約1.09%の減となっております。また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としたふれあい収集事業では17.47トンの可燃ごみを収集したほか、リサイクル事業の一環として家具類を43点収集しております。事業費

といたしましては4,515万3,000円で、財源内訳のその他特定財源2,452万2,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料でございます。

次ページの53ページをお願いいたします。

資源ごみ収集の推進でございます。資源収集業務は、委託料といたしまして6,382万8,000円となっております。資源ごみの収集量は20種類で1,102トンとなっており、それぞれの収集量については記載のとおりでございます。事業費は6,606万円で、財源内訳のその他特定財源96万1,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料でございます。なお、この充当先につきましては、資源物の常設ステーションの設置費となっております。

決算書に戻っていただきまして、198、199ページをごらんください。

2目塵芥収集費、11節需用費、予算現額205万8,000円、支出済額204万3,601円、不用額が1万4,399円でございます。内訳といたしまして、消耗品費14万6,501円、燃料費22万283円、車両修繕料167万6,817円でございます。

12節役務費、予算現額130万6,000円、支出済額116万6,920円、不用額が13万9,080円でございます。内訳といたしまして、車検手数料35万4,120円、自賠責保険料41万2,800円、資源物常設ステーション設置手数料40万円となっております。

13節委託料は、予算現額1億696万4,000円、支出済額1億696万3,092円、不用額が908円で、内訳といたしましては、可燃ごみ収集運搬業務委託料3,337万2,000円、資源ごみ収集運搬業務委託料6,382万8,000円、次の201ページになりますが、指定ごみ袋製造業務委託料825万3,252円、指定ごみ袋保管配送業務委託料150万9,840円でございます。

18節備品購入費は、予算現額56万2,000円、支出済額56万1,200円、不用額が800円でございます。これは資源物常設ステーションの購入費でございます。

27節公課費、予算現額50万2,000円、支出済額47万8,600円、不用額が2万3,400円でございます。これはごみ収集車両の自動車重量税でございます。

次に、3目塵芥処理施設費、予算現額2億2,218万7,000円、支出済額2億2,028万1,826円、不用額が190万5,174円でございます。

主要施策の成果及び実績報告書の54ページをごらんください。

ごみ処理事業の内容欄にありますように、清掃工場施設を適切に維持管理するための施設点検、焼却残渣成分分析、ばい煙測定、ダイオキシン等測定検査等の業務委託を行っております。また、事業成果にありますように、施設補修工事といたしまして、2号バグフィルター補修及びろ布交換工事4,498万2,000円のほか、1号炉耐火物補修工事、PLC更新工事の計3件9,952万2,000円の工事を実施しております。

可燃ごみ処理量は5,858トンとなっており、うち143トンは破砕処理を行っております。可燃ごみの処理事業の総事業費は1億8,264万1,000円で、財源内訳のその他特定財源1,709万7,000円は清掃工場の塵芥持込処理手数料であります。

次ページの55ページをごらんください。

資源ごみ処理の推進につきましては、資源ごみを適正に中間処理して再資源化を促進しており、事業成果の欄にあります合計1,126トンの品目をリサイクル協会等によって処理しております。事業費は3,705万2,000円で、財源内訳のその他特定財源132万9,000円は資源化物売却収入でございます。

決算書に戻っていただきまして、201ページの9節旅費をごらんください。

9節旅費、予算現額2万8,000円、支出済額2万2,000円、不用額が6,000円でございます。これは廃掃法に基づく処理委託状況の現地確認の旅費等でございます。

11節需用費、予算現額3,735万円、支出済額3,617万7,807円、不用額が117万2,193円でございます。内訳といたしましては、消耗品費628万8,069円、これは焼却炉に用いる活性炭や薬品などが主なものでございます。焼却炉等の燃料費334万4,184円、清掃工場の光熱水費2,216万9,639円、焼却施設の修繕費が437万5,915円となっております。

なお、不用額が多くなった理由につきましては、清掃工場の光熱水費が見込みを下回ったためでございます。

12節役務費、予算現額50万7,000円、支出済額48万3,587円、不用額が2万3,413円でございます。主なものといたしましては、通信運搬費の10万9,815円、車検に係る自賠責保険料9万9,320円などがございます。

次の203ページをごらんください。

13節委託料、予算現額8,349万3,000円、支出済額8,285万8,632円、不用額が63万4,368円でございます。委託料の主なものといたしまし

ては、上から4番目になります清掃工場焼却残渣処分委託料2,048万2,343円、これは611.78トンの焼却残渣処分に係る費用でございます。次の廃棄物搬入受付分別業務委託料1,039万1,472円は、尾鷲市シルバー人材センターへの委託でございます。その他、廃家電及び繊維等運搬処理業務委託料1,158万6,240円、次ページの205ページの最上段にあります清掃工場施設点検委託料2,365万2,000円が主な支出となっております。

15節工事請負費、予算現額9,952万2,000円、支出済額9,952万2,000円の内訳は、主要施策で説明させていただきました2号バグフィルター補修及びろ布交換工事4,498万2,000円ほか2件の工事費となっております。

19節負担金、補助及び交付金、予算現額100万円、支出済額93万2,000円、不用額が6万8,000円でございます。これは、清掃工場の焼却灰を伊賀市の民間業者に処理を委託しているため、伊賀市に対する環境保全負担金として支出したものでございます。

27節公課費、予算現額28万7,000円、支出済額28万5,800円、不用額が1,200円でございます。主な支出は、ばい煙発生施設設置者として環境再生保全機構へ納付する清掃工場汚染負荷量賦課金20万6,800円でございます。

次に、4目し尿処理費、予算現額2億717万9,000円、支出済額2億699万8,873円、不用額が18万127円でございます。

主要施策の成果及び実績報告書の56ページをごらんください。

汚泥再生処理施設の維持管理でございますが、し尿浄化槽汚泥の適正処理のため、平成25年度から6年間のクリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を実施しております。事業成果でございますが、クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,988キロリットル、浄化槽汚泥が1万516キロリットルの合計1万4,504キロリットルであります。また、処理工程で発生する余剰汚泥を乾燥し、一部を再資源化肥料として1万5,660キロを市民の方々に配布しております。事業費は1億9,798万8,000円で、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託料1億9,440万円と第三者による業務の履行状況の確認としてモニタリング委託料358万7,500円でございます。財源内訳のその他特定財源3,885万7,000円はし尿処理手数料でございます。

決算書の205ページにお戻りください。

11節需用費、予算現額365万2,000円、支出済額352万983円、不用額が13万1,017円でございます。内訳といたしましては、消耗品費が90

万7,116円、これは収集車両の関係部品や手袋等作業用消耗品が主なものでございます。し尿車両用の燃料費148万1,514円、印刷製本費16万4,268円につきましては、し尿くみ取り手数料通知書の印刷製本費でございます。次の207ページをごらんください。修繕費96万8,085円につきましては、し尿収集車両の車検修繕代等でございます。

次に、12節役務費、予算現額26万7,000円、支出済額23万1,990円、不用額が3万5,010円でございます。主な支出内容は、自賠責保険料11万4,540円などし尿収集車両の車検等に係るものでございます。

13節委託料、予算現額1億9,798万8,000円、支出済額1億9,798万7,500円、不用額が500円でございます。支出内容は、クリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料1億9,440万円と、施設運転保守管理包括業務委託のモニタリング等業務委託料358万7,500円でございます。

18節備品購入費、予算現額506万6,000円、支出済額506万5,200円、不用額が800円でございます。支出内容は、電源立地地域対策交付金506万5,200円全額を活用した車両購入費でございます。

27節公課費、予算現額20万6,000円、収集済額19万3,200円、不用額1万2,800円は、し尿収集車両の自動車重量税でございます。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額5,424万5,000円、支出済額5,419万4,638円、不用額が5万362円であります。

2節から4節の人件費につきましては総務課所管でございますので、次の209ページの上から2段目にあります11節需用費からお願いいたします。

11節需用費、予算現額25万3,000円、支出済額22万9,888円、不用額が2万3,112円であります。主な支出といたしましては、環境月間美化活動に伴う花の苗代等として消耗品費22万6,888円でございます。

12節役務費、予算現額5万1,000円、支出済額4万1,672円、不用額が9,328円でございます。支出内訳は、通信運搬費4万672円と中学生を対象とした水生生物調査に係る保険料1,000円でございます。

次に、2目環境調査対策費でございます。予算現額2,512万2,000円、支出済額2,385万7,701円、不用額が126万4,299円でございます。

主要施策の成果及び実績報告書の57ページをごらんください。

環境調査対策事業でございます。事業の内容といたしましては、公共用水域と一

般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査、及び賀田地区における降下ばいじん測定等を実施しております。また、環境保全協定を締結している中部電力において騒音・低周波測定を実施し、水質の立入調査等については中部電力とOCSの工場、事業場で実施しており、協定値が遵守されていることを確認しております。環境調査対策事業の事業費は643万8,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。

決算書にまた戻っていただきまして、209ページをごらんください。

8節報償費につきましては、環境問題等が発生した場合に係る学識経験者への謝礼2万円を計上しておりましたが、今年度も不執行としております。

9節旅費、予算現額4万2,000円、支出済額3万480円、不用額が1万1,520円であります。これは、エネルギー管理講習への参加旅費でございます。

11節需用費、予算現額108万8,000円、支出済額95万5,041円、不用額が13万2,959円であります。主な支出といたしましては、分析器具部品や薬品等の消耗品費が67万3,110円、大気測定局の電気代等光熱水費が14万1,481円であります。

12節役務費、予算現額180万5,000円、支出済額127万3,020円、不用額が53万1,980円でございます。主な支出といたしましては、発生源特定調査手数料119万1,780円で、これは賀田町内の降下ばいじん測定等に係る調査手数料でございます。

13節委託料、予算現額387万1,000円、支出済額387万720円、不用額は280円でございます。これは、賀田局、三木里局、尾鷲局とテレメーター室の大気測定局の定期点検の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料、予算現額17万1,000円、支出済額17万1,000円は、北川水辺空間再生施設整備事業に係る土地借り上げ料9万6,000円と、九鬼・早田港の水質底質調査の船舶借り上げ料7万5,000円でございます。

18節備品購入費、予算現額13万円、支出済額10万5,840円、不用額が2万4,160円でございます。これは故障した濁度計を買いかえたものでございます。

次の211ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金、予算現額1,799万5,000円、支出済額1,745万1,600円、不用額が54万3,400円でございます。負担金としましては、三重県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金3万円のほか、記載のとおり加

入団体への各会費でございます。また、補助金につきましては、浄化槽設置整備事業補助金1,737万4,000円となっております。

主要施策の成果及び実績報告書の58ページをごらんください。

浄化槽の普及促進事業でございます。事業成果の欄にありますように、平成28年度の合併処理浄化槽設置整備事業補助実績につきましては、5人槽が46基、7人槽が1基、10人槽1基に加え、平成26年度より新たに追加した配管費に係る補助金を13基、撤去費に係る補助金を4基、合計1,737万4,000円を交付しております。浄化槽普及促進事業としての事業費は1,741万9,000円で、財源内訳につきましては、国庫支出金が379万6,000円、県支出金が194万8,000円で、一般財源が1,167万5,000円となっております。

平成29年度の執行状況につきましては、別紙資料にて御説明させていただきたいと思っております。資料1をごらんください。

1、平成29年度の執行状況でございます。

予算基数、5人槽は53基、7人槽4基、10人槽3基、基数といたしまして60基の予算の措置をとっております。現在の8月31日の執行状況でございますが、5人槽については35基、7人槽は1基、10人槽が1基、基数といたしましては37基、配管費と単独浄化槽の撤去費についても記載のとおりでございます。予算の執行状況といたしましては、29年度が2,311万6,000円に対しまして、今現在、1,327万2,000円の状況でございます。

2番目に記載をさせていただいておりますのが、国庫補助金の関係でございますが、平成29年度循環型社会形成推進交付金、交付決定額といたしましては、予算上は53基ということでございましたが、交付決定につきましては、5人槽は39基、7人槽は1基、10人槽が1基、単独処理浄化槽の撤去費は5基ということで、1,436万円の基数でございました。今のところ、9月要望額といたしまして、5人槽を新たに50基、7人槽を2基、10人槽2基、単独処理浄化槽撤去費を5基ということで、これは合計でございますが、こういうふうな形で要望して、内示が8日につきまして、満額ついております。また、これにつきましては予算と要望との差もございますが、これにつきましては、実施状況を見まして12月要望等でまた調整をして決定していくというものでございます。

2ページをごらんください。2ページにつきましては、先ほどの平成28年度の実績分の表でございます。また、参考といたしまして、平成27年度の実績、それと、浄化槽の普及促進事業の補助金の内訳といたしまして、5人槽が33万2,0

00円、7人槽が41万4,000円、10人槽54万8,000円、配管費が6万と、撤去費については9万円。あと、補助率を記載させていただいております。

決算書に戻っていただきたいと思います。決算書の214、215ページの上段をごらんください。

4款衛生費、3項環境衛生費、6目廃棄物政策費、予算現額44万1,000円、支出済額25万6,720円、不用額が18万4,280円でございます。

11節需用費、予算現額2万2,000円、支出済額2万1,720円、不用額が280円でございます。支出内訳といたしましては、書籍購入に係る消耗品費となっております。

19節負担金、補助及び交付金、予算現額41万9,000円、支出済額23万5,000円、不用額が18万4,000円で、これは6件の電動生ごみ処理機と2件の生ごみ処理容器に加え、平成28年度より新たに補助対象となりましたガーデンシュレッダー3件の購入者に対する補助金でございます。

以上が平成28年度の環境課の歳出決算の報告でございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

ただいま環境課長のほうから議案49号、環境課に係る決算内容の説明がございました。これに対する御質疑を行います。

御発言願います。

○三鬼（和）委員　先ほど、合併浄化槽の補助とか等々も説明があったんですけど、し尿処理の中で、いわゆるくみ取り、市が直営で処理しておる、それというのは、ここ、件数というのはどんな形で推移していますか。

それと、歳入のときでは出納のほうに聞いてもちょっとわからないのであれなんですけど、収入未済額が62万800円ありますよね。当該決算年度では不納欠損額が2万4,400円上がっておるとこの資料の中にあるんですけど、監査の資料かな。収入未済額の中で、当該年度の方と、それから、過年度分、そういったのを含めて、いわゆるくみ取りというのか、それがどういうふうに移しておるのか御説明していただきたいと思います。

○福屋環境課長補佐　それでは、御説明させていただきます。

し尿のくみ取り件数なんですけど、旧尾鷲町内と地区センター管内がございまして、それぞれあわせまして25年度が2,950件、26年度が2,783件、27年度が2,647件でございます。これは戸別件数です。だんだんと減少傾向にあ

ります。

○竹平環境課長　今の62万800円のまずし尿のくみ取り手数料の分でございますが、これにつきましては過年度から当然でございます。過年度の23年から平成27年度までの分が、ちょっと合計していないんですが、28年度の現年分として、45万700円の調定として上がっております。それ以外のそれを差し引いた分が過年度分として大体推移している。金額としましては、大体60万程度で過年度の推移をしております。また、これにつきましては、当然、徴収体制といたしまして、3カ月に1回夜間訪問をして徴収のほうをさせていただくという取り組みをしております。

○三鬼（和）委員　くみ取り戸数自体も減ってきておると。高齢者の方とか家をあける方もふえておるといことです。では、このうちの約20万ぐらいかな、過年度分があるんですけど、不納欠損額になる可能性も高いということですか。過年度分については、もうそこに住んでいないとかという状況とかを踏まえて、そういった傾向になりつつあるということですか。

○竹平環境課長　不納欠損の額といたしましては、大体毎年2万数千円程度で推移しておるわけでございます。件数としたら大体4件とか数件でございますが、実質所在が確認できないものであったり、基本的には1人世帯で、その後、もう後がわからないとか、引っ越しされた後で、基本、所在がどうしても不明という場合がそういう不納欠損の対象になります。本人死亡で1人世帯であるとか、そういったものが不納欠損の対象というふうに考えた中でやっております。

○三鬼（和）委員　前市長によってし尿についてはPFI方式としたんですけど、我々は反対した中の一つとして、くみ取りは合併浄化槽にするのは無理だろうということがありましたよね。今、普通のくみ取りの部分で合併浄化槽にかえる件数というんですか、これというのは把握していますか。やっぱりくみ取りはくみ取りのままですか。どうなんですか。

○竹平環境課長　基本的には、新設よりも転換、くみ取りから転換をしていくという件数になるかと思います。その件数につきましては、先ほどの資料にも記載をさせていただいておるんですが、平成27年度においては、5人槽であれば転換が18基、7人槽であれば転換が5基。23基ほどの転換がございました。28年度の実績といたしましては、今現在13基ということでございますが、これらが基本的に合併浄化槽になっていけば、やはりそこについては水の浄化という意味、水質の保全という意味では進んでいくのかなと。ただ、新設につきましては、これは

もう合併処理浄化槽でどうしても、法的に合併処理浄化槽しか設置できないという状況でございますので。うちといたしましては、こういう補助があるということの啓発として広報へのPRとか、そういったことでさせていただいておるとい状況でございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○内山委員 実績報告書の55ページなんですけど、いわゆるプラごみを今分別して出しているんですけど、これだけの処理委託料がある中で、なぜ資源化物売却ができないかという理由を教えてくださいなんですけど。

○竹平環境課長 資源化物というのは、全てが有価にかわるわけではやはりございませんので、有価にかわるというものは、やっぱり、アルミであったり金属であったりとか、発泡スチロールであったりペットボトルであったりと。あと、新聞とかそういうものがやっぱり有価としてかわる。ただ、新たにそれがリサイクルされてまた原料になりますよというものは、資源化物として集めて、それを処理して、それがまた循環していくということで、循環型の社会を目指すという中においてこのような収集体制をとっておるといこととでございます。そうやもんで、有価につきましてもやっぱり年々下がっておりますので、処理費が発生する可能性というのも最近また出てきております。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○小川委員 実績報告の58ページのところなんですけど、合併浄化槽のことで。昨年7月1日でしたかね、設置基準の緩和をさせていただいたのは。5人槽が130平米から165平米までいけるということで。今までどおりでやった場合と、それからの設置された部分があると思うんです。その差額というか、わかりますか。補助金の。

○竹平環境課長 これにつきましては、基数でいえば8基ほど、本来であれば7人槽であったものが5人槽でできたという結果が出ております。

○小川委員 大体、金額にして40万ぐらいですか。

○北村環境課係長 金額にいたしましては、7人槽41万4,000円と5人槽33万2,000円の差額、8万2,000円の基数分、8基で全体額で65万6,000円。その内訳の市費で33万2,000円。約33万2,000円となっております。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 ないようでございますので、環境課の決算に係る質疑を終わります。御苦労さんです。

暫時休憩します。5分間休憩しようか。

(休憩 午後 2時19分)

(再開 午後 2時26分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、議案49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、木のまち推進課に係る決算の内容説明を求めます。

○内山木のまち推進課長 議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、木のまち推進課に係る決算につきまして、主要施策の成果及び実績報告書とあわせて説明させていただきます。

それでは、歳出について説明させていただきます。通知します。

決算書の214、215ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、予算額3,256万7,000円に対しまして支出済額3,187万6,672円、不用額69万328円です。

決算書の216、217ページをごらんください。

1目農業委員会費、予算額1,105万2,000円に対し支出済額1,080万2,540円、不用額は24万9,460円です。

1節報酬、支出済額270万800円です。これは農業委員13名の報酬です。

9節旅費、支出済額2万1,120円です。

11節需用費、支出済額4万7,538円です。

12節役務費、支出済額14万7,136円です。

14節使用料及び賃借料、支出済額1万5,000円です。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額22万1,000円です。これは農業会議負担金などです。

実績報告書の61ページをごらんください。詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅木のまち推進課長補佐兼係長 それでは、実績報告書61ページを説明させていただきます。通知させていただきます。

事業名、農業委員会運営事業、事業の内容等は、農地転用及び移転申請の点検、

確認、申請書の審議、申達や農地調整事務、農地利用状況の把握を行いました。平成28年度においては、農地法第3条、第4条、第5条に係る農地転用許可及び非農地証明、あわせて22件の現地確認、審議等を行いました。

事業費は262万2,594円で、財源内訳は、県支出金100万5,000円、農業委員会交付金です。一般財源については161万7,594円となっております。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長 決算書の216、217ページをごらんください。

2目農業振興費、予算額996万1,000円に対し支出済額960万5,395円、不用額35万5,605円です。

9節旅費、支出済額ゼロ円です。これは東海農政局、名古屋市での事業説明会が開催されなかったためでございます。

11節需用費、支出済額41万8,951円です。

12節役務費、支出済額2万1,000円です。

決算書の218、219ページをごらんください。

13節委託料、支出済額41万8,176円です。これは地方創生加速化交付金事業、農作物需要拡大事業の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料、支出済額1万3,372円です。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額873万3,896円です。主な内訳としまして、東紀州農業共済事務組合負担金696万5,000円と、中山間地域等直接支払事業補助金162万8,896円などがございます。

実績報告書の62、63ページをごらんください。詳細につきましては農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅木のまち推進課長補佐兼係長 それでは、実績報告書62ページのほうから説明させていただきます。通知させていただきます。

事業名、一般振興事業、これは平成27年度の繰り越し事業であります。事業の内容等は、本市で生産されている多様な農作物を一覧としてパンフレットを作成し、市内外に尾鷲産の農作物としてPRすることができたと考えます。

事業費につきましては41万8,176円で、全額国庫支出金、地方創生加速化交付金です。

続きまして、実績報告書63ページを説明させていただきます。通知させていただきます。事業名、中山間地域等直接支払事業。事業の内容等は、農業生産の維持、

増加を図ることを目的に、天満開拓地において5カ年の集落協定を結んだ農業者12軒の共同作業により、協定農地約17.7ヘクタールに係る水路、農道等の適正管理を行っていただくものであります。本事業につきましては、平成27年度からの5カ年の第4期事業として実施いたしました。

事業費は162万8,896円であります。財源内訳につきましては、県支出金が122万1,672円で、中山間地域等直接支払事業補助金であります。一般財源につきましては40万7,224円です。県からの補助率は75%となっております。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長 決算書の218、219ページをごらんください。

3目農地費、予算額1,155万4,000円に対し支出済額1,146万8,737円、不用額8万5,263円です。

11節需用費、支出済額84万240円です。内容は、農道及び農業用水路5カ所の修繕料です。

12節役務費、支出済額97万618円で、農道及び農業用水路の草刈り手数料です。

15節工事請負費、支出済額911万880円です。内容は、農業基盤整備促進事業、農道北浦水地線舗装工事費と小原野農業用水路改良工事費です。

実績報告書の64ページをごらんください。詳細につきましては、農林基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山木のまち推進課係長 それでは、実績報告書64ページを説明させていただきます。

事業名、農業基盤整備促進事業。事業の内容は、天満地内の農道において老朽化している舗装の打ちかえを行い、収穫や出荷時における荷傷みの防止や営農意欲の向上としております。工事概要はアスファルト舗装工1,250平米です。事業費は711万9,000円で、財源内訳は、県支出金385万円、その他特定財源310万円、一般財源16万9,000円です。補助率は農業基盤整備促進事業補助金の55%です。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長 決算書の218、219ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額54万6,999円です。内容は、県営中山間地域総合整備事業負担金43万3,999円と三重県土地改良事業団体連

合会一般賦課金 2 万円などです。

決算書の 220、221 ページをごらんください。

2 項林業費、予算額 1 億 2,895 万円に対し支出済額 1 億 1,086 万 9,387 円、不用額 1,808 万 613 円です。

1 目林業総務費、予算額 3,036 万 1,000 円に対し支出済額 2,985 万 756 円、不用額 51 万 244 円です。

9 節旅費、支出済額 21 万 860 円です。これは日本農業遺産認定申請に伴う農林水産省でのプレゼンなどにかかった旅費でございます。

1 1 節需用費、支出済額 40 万 9,737 円です。

決算書の 222、223 ページをごらんください。

1 2 節役務費、支出済額 16 万 376 円です。

1 4 節使用料及び賃借料、支出済額 23 万 9,392 円です。

1 6 節原材料費、支出済額ゼロ円です。これは緑化事業での苗木の植えつけがなかったためでございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金、支出済額 75 万円です。内訳は、尾鷲林政推進協議会会費 25 万円と三重県森林協会会費 37 万円などでございます。

決算書の 224、225 ページをごらんください。

林業振興費、予算額 3,839 万 8,000 円に対し支出済額 2,098 万 8,294 円、不用額 1,740 万 9,706 円です。

8 節報償費、支出済額 251 万 2,000 円、不用額 90 万 8,000 円です。これはニホンザル 32 頭、イノシシ 42 頭、ニホンジカ 200 頭分の捕獲奨励金です。不用額につきましては、有害鳥獣の捕獲等の見込みが下回ったためでございます。

1 1 節需用費、支出済額 81 万 2,648 円です。

1 2 節役務費、支出済額 36 万 926 円です。

1 3 節委託料、支出済額 410 万 7,240 円です。内訳は、森林環境創造事業委託料 251 万 2,080 円と尾鷲ヒノキ抗菌作用調査業務委託料として 140 万 4,000 円などでございます。

1 4 節使用料及び賃借料、支出済額 2 万円です。

1 6 節原材料費、支出済額 49 万 2,480 円です。これは尾鷲ヒノキ抗菌作用調査における部屋を木質化するための尾鷲ヒノキの材料費でございます。

1 8 節備品購入費、支出済額 183 万 6,000 円です。これは、みえ森と緑の県民税市町交付金を使って尾鷲ヒノキ製のボールプールの購入費でございます。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額1,084万7,000円、不用額1,575万8,000円です。主な内訳は、尾鷲産材活用促進補助金120万円と尾鷲みどりの基金事業補助金864万2,000円などでございます。不用額につきましては、尾鷲産材活用促進補助金が210万円と尾鷲みどりの基金事業補助金1,365万8,000円の合計1,575万8,000円で、補助申請の見込みが下回ったためと基金事業の計画の変更によるものです。

実績報告書の65ページから70ページをお願いします。詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅木のまち推進課長補佐兼係長　それでは、実績報告書の65ページから70ページまで説明させていただきます。通知させていただきます。

実績報告書65ページをごらんください。

事業名、有害鳥獣対策事業、事業の内容等は、市内で多発している有害鳥獣による被害を軽減するため、獣害パトロール員を雇用し、被害発生地域への見回りや追い払いを実施すること、猟友会の協力のもと有害鳥獣であるニホンザル、イノシシ並びにニホンジカの捕獲に対して報奨金制度を設け、頭数調整を図るといった被害防止対策を講じております。

平成28年度におきましての報奨金に係る捕獲頭数は、ニホンザルが32頭、イノシシが42頭、ニホンジカが200頭でございました。また、2名の獣害パトロール員により市内各地区の有害鳥獣に対する見回りや被害発生地区への迅速な対応を実施するなど粘り強い追い払いは、猿を中心とした有害鳥獣の被害を未然に防ぐ抑止効果を得ることができていると捉えております。

事業費につきましては380万2,906円で、財源内訳につきましては県支出金111万3,000円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金であります。一般財源については268万9,906円であります。

続きまして、実績報告書66ページをごらんください。

事業名、尾鷲産材活用促進事業、事業の内容等につきましては、市内に尾鷲産材を使用して住宅建設を行う方に対し、その建設費の一部について補助金を交付するもので、1件当たりで30万円の補助を実施するものです。

主な補助要件でもありますけれども、新築・増築住宅を対象とし、構造材に尾鷲産材を100%使用していただくことと、内装材には主要な部屋で合計5坪以上の尾鷲産材を使用していただくことなどとしております。平成28年度は4件の申請があり、この尾鷲産材の活用によって地元木材関連業者や工務店など地域産業振興

に貢献したものと捉えております。事業費は120万円で、全額一般財源となっております。

続きまして、実績報告書67ページをごらんください。

事業名、木材需要拡大事業、これは平成27年度の繰越事業であります。事業の内容等につきましては、ヒノキ材の持つ揮発性物質における抗菌作用や空気清浄作用について調査研究がなされていないことから、新たな健康住宅建築材として可能性を調査し、その結果のもと、付加価値の高い健康住宅としての需要を拡大していくという取り組みであり、調査の結果、細菌類及び真菌類への成育阻害効果が実証できたことで新たな付加価値を加えていくことができたというふうに考えております。

事業費につきましては215万7,408円で、全額国庫支出金、地方創生加速化交付金です。

続きまして、68ページをごらんください。

森林環境創造事業。事業の内容等につきましては、賀田町及び行野浦の環境林について、環境林整備計画に基づき、間伐12.5ヘクタール、標準地調査19.18ヘクタールを実施しました。間伐を実施したことで樹間の閉塞が解消され、林内の受光状態が良好で適正に管理された森林となり、水源の涵養、土砂流出防止などといった森林の持つ公益的機能が発揮される環境林づくりを行うことができております。

事業費は251万2,080円で、財源内訳は、県支出金200万9,664円、森林環境創造事業補助金であります。一般財源につきましては50万2,416円です。県からの補助率は80%となっております。

続きまして、69ページをごらんください。

事業名、尾鷲みどりの基金事業。事業の内容等につきましては、森林の持つ公益的機能を保持しつつ地域林業の振興を図ることとし、尾鷲みどりの基金を活用し、森林組合が行う林業振興事業、林道維持管理に要する経費を補助するものであります。造林事業として、下刈り34.84ヘクタール、除伐34.46ヘクタール、林道事業におきましては舗装工事、路面補修780メートルなどを実施し、この費用の一部を補助することで森林所有者の施業意欲を高め、林業振興につなげております。

事業費につきましては864万2,000円で、財源内訳は全額尾鷲みどりの基金繰入金となっております。

続きまして、70ページをごらんください。

事業名、木育推進事業。事業の内容等につきましては、平成28年度に建設された矢浜保育園において、尾鷲産材を使用した尾鷲ヒノキ製ボールプールを整備いたしました。幼少期から木材に触れる機会をふやすことで木に親しむ保育環境づくりとともに木育事業を推進することができました。

事業費は183万6,000円で、全額県支出金、みえ森と緑の県民税市町交付金であります。

以上で65ページから70ページの説明を終わらせていただきます。

○内山木のまち推進課長 決算の226、227ページをごらんください。

3目林道開設改良費、予算額6,019万1,000円に対し支出済額6,003万337円、不用額16万663円です。

9節旅費、支出済額5万4,340円です。

11節需用費、支出済額242万4,618円です。主な内容は、林道12カ所の修繕料199万6,488円などでございます。

13節委託料、支出済額1,309万5,000円です。これは林道鳥越線及び林道川原木屋線の橋梁長寿命化修繕工事に伴う測量設計業務委託料です。

14節使用料及び賃借料、支出済額6万5,031円です。

15節工事請負費、支出済額3,173万1,480円です。内訳は、農山漁村地域整備交付金事業、林道川原木屋線及び鳥越線の橋梁の老朽化に伴う長寿命化修繕工事など7件分の工事請負費です。

実績報告書の71ページから73ページをごらんください。詳細につきましては、農林基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山木のまち推進課係長 それでは、実績報告書71ページから説明させていただきます。

事業名、一般林道整備事業。事業の内容は、林道大根須賀利線のアスファルト舗装工1,150.9平米、林道川原木屋線のアスファルト舗装工443.6平米であり、林道本来の機能を回復することで森林の適正な維持管理を行うことができました。また、林道入り口付近に開閉ゲートを設置する事業を進めており、今回の事業では3路線3基を設置いたしました。このことにより林道管理の徹底を行います。

事業費は1,116万8,000円で、林道大根須賀利線舗装工事が750万7,080円、林道川原木屋線舗装工事が197万3,160円、尾鷲市管理林道開閉ゲート設置工事が168万8,040円です。財源内訳は、一般財源176万8,0

00円、その他特定財源940万円です。

続きまして、72ページの説明をさせていただきます。

事業名、県単林道整備事業。事業の内容は、林道鳥越線の橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託を行いました。尾鷲市林道長寿命化修繕計画に即した計画的な林道橋修繕工事を進めていくための測量設計業務委託であります。

事業費は347万2,000円です。財源内訳は、県支出金が173万6,000円、その他特定財源170万円、一般財源3万6,000円となっております。補助率は県単林道整備事業補助金の50%です。

次に、73ページの説明をさせていただきます。

事業名、農山漁村地域整備交付金事業。事業の内容は、林道川原木屋線の橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託と林道鳥越線の橋梁長寿命化修繕工事1橋及び林道川原木屋線の橋梁長寿命化修繕工事2橋を施工いたしました。林道橋の予防保全としての管理を行い、できるだけ橋梁を長もちさせ、将来にわたり維持負担を減らしていくことを目的に事業を行いました。

事業費は2,451万5,000円で、林道川原木屋線橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託が962万2,800円、林道川原木屋線橋梁老朽化に伴う長寿命化修繕工事が495万3,960円、林道鳥越線橋梁老朽化に伴う長寿命化修繕工事が993万8,160円です。財源内訳は、県支出金1,470万円、その他特定財源970万円、一般財源11万5,000円です。補助率は、農山漁村地域整備交付金の60%です。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長 決算書の226、227ページをごらんください。

3項山林事業費、予算額7,944万3,000円に対し支出済額6,874万9,790円、繰越明許費669万6,000円、不用額399万7,210円です。

決算書の228、229ページをごらんください。

1目管理費、予算額2,975万9,000円に対し、支出済額2,858万6,933円、不用額117万2,067円です。

4節共済費、支出済額637万5,538円です。社会保険料及び雇用保険料の310万2,219円についてが市有林の作業員に関するものでございます。

5節災害補償費、支出済額ゼロ円です。作業員に大きなけががなかったためでございます。

7節賃金、支出済額214万4,340円、不用額60万5,660円で臨時雇用

賃金です。不用額につきましては、有給休暇賃金の取得が当初の見込みを下回ったためでございます。

1 1 節需用費、支出済額 1 0 1 万 8, 0 9 2 円です。主な内訳は消耗品費で、F S C 森林管理認証に係る安全対策用品 4 6 万 5, 6 7 1 円などがございます。

1 2 節役務費、支出済額 1 4 5 万 5, 8 9 4 円です。主な内訳は、森林保険が 5 2 万 8, 3 1 1 円と F S C 認証監査手数料 7 9 万 5 6 0 円などがございます。

決算書の 2 3 0、2 3 1 ページをごらんください。

1 9 節負担金、補助及び交付金、支出済額 6 5 万 2, 0 0 0 円です。内容は、森林組合賦課金 6 0 万 1, 0 0 0 円などがございます。

2 7 節公課費、支出済額 2 万 9, 4 0 0 円です。

2 目保育費、予算額 3, 7 2 1 万 8, 0 0 0 円に対し支出済額 3, 5 1 9 万 3, 6 6 0 円、不用額 2 0 2 万 4, 3 4 0 円です。

7 節賃金、支出済額 1, 7 9 9 万 2, 5 0 0 円です。これは作業員 4 名分の臨時雇用賃金です。

1 3 節委託料、支出済額 1, 7 2 0 万 1, 1 6 0 円、不用額 1 5 9 万 6, 8 4 0 円です。内訳としまして、森林環境保全直接支援事業、下刈り業務委託料の 4 9 9 万 7, 1 6 0 円と市有林主伐事業に係る主伐搬出委託料 1, 2 2 0 万 4, 0 0 0 円がございます。不用額につきましては、主伐搬出委託の入札により差金が生じたためでございます。

実績報告書の 7 4、7 5 ページをごらんください。詳細につきましては、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種木のまち推進課係長      それでは、実績報告書 7 4、7 5 ページを説明させていただきます。

まずは 7 4 ページをお願いします。

事業名、市有林保育事業（主伐搬出委託）。事業の内容は、市有林クチスボ地区の伐採、搬出、造材、運搬です。面積は 4. 0 0 ヘクタール、材積 1, 0 2 7 立米です。

事業の成果としましては、主伐事業を通し、安定的に尾鷲ヒノキを尾鷲木材市場協同組合へ出材することにより、1 月の初市では参加業者も多く盛況な市となり、市場の活性化へとつながっていると考えております。また、森林を更新していくことにより、偏った林齢構成の平準化を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の維持増進となりました。

事業費は1,220万4,000円です。

続きまして、75ページをお願いします。

事業名、市有林保育事業（下刈業務委託）。事業内容は、平成25年度から27年度までの植栽地への下刈り作業となっております。事業成果としましては、ヒノキの成育を阻害する雑草等が刈り払われたことにより、良好な成育状況となりました。

事業費は499万7,000円で、財源内訳は、県支出金330万1,000円と一般財源169万6,000円で、県支出金については、森林環境保全直接支援事業補助金となっております。

以上です。

○内山木のまち推進課長 決算書の230、231ページをごらんください。

3目植付費、予算額1,246万6,000円に対し支出済額496万9,197円、繰越明許費669万6,000円、不用額80万803円です。

11節需用費、支出済額8万9,977円です。

13節委託料、支出済額487万9,220円、繰越明許費669万6,000円、不用額79万780円です。これは地方創生加速化交付金事業、チューブ苗導入推進事業費業務委託料でございます。不用額につきましては、当初計画していた舗道の延長が短くなったために設計額が減額となり、また、入札差金が出たために生じました。繰越明許費につきましては、平成28年度の低コスト造林推進事業植付業務委託料でございます。

実績報告書の76ページをごらんください。詳細につきましては、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種木のまち推進課係長 それでは、実績報告書76ページを説明させていただきます。

事業名、チューブ苗導入推進事業。事業内容は、裸苗は植栽時期が限定されておりましたが、チューブ苗は年間を通じて植栽が可能かどうか三重県林業研究所との共同研究の中で、春、夏、秋、冬に裸苗とチューブ苗を植栽し、その後、モニタリングを行い、その結果をもとにチューブ苗導入推進パンフレットを作成し、公表するものであります。

事業成果としましては、チューブ苗は季節を問わず活着がよく、8月植栽でも苗の先端部の枯れ上がりが小さいといったデータが得られました。このことから、年間を通じて植栽が可能であるとの結果となりました。しかし、今回の結果は短い試

験期間のデータに基づくものであるため、今後もモニタリングを続けていく予定です。

事業費は496万9,000円で、財源内訳は、国庫支出金496万9,000円で地方創生加速化交付金となっております。

以上です。

○内山木のまち推進課長 決算書の334、335ページをごらんください。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費、予算額200万円に対し支出済額ゼロ円、不用額200万円です。

15節工事請負費、支出済額ゼロ円、不用額200万円です。これは災害に伴う工事がなく不執行であったためでございます。

次に、決算書の340、341ページをごらんください。

繰越明許費です。5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費、予算額50万円に対し支出済額41万8,176円、不用額8万1,824円です。

13節委託料、支出済額41万8,176円です。これは尾鷲産農作物パンフレット作成業務委託料です。

2項林業費、2目林業振興費、予算額248万円に対し支出済額215万7,408円、不用額32万2,592円です。

11節需用費、支出済額4万5,268円です。

12節役務費、支出済額2万4,500円です。

13節委託料、支出済額159万5,160円です。これは地方創生加速化交付金事業、尾鷲ヒノキ抗菌作用調査業務委託料の140万4,000円などがございます。

16節原材料費、支出済額49万2,480円で、木質化による尾鷲ヒノキの材料費です。

3目林道開設改良費、予算額569万3,000円に対し支出済額567万1,080円です。不用額2万1,920円です。

15節工事請負費、支出済額567万1,080円です。これは県単林道整備事業、林道口窄線改良工事164万4,840円と林道栃川原線改良工事402万6,240円の工事請負費です。

3項山林事業費、3目植付費、予算額577万円に対し支出済額496万9,197円、不用額80万803円です。

11節需用費、支出済額8万9,977円です。

13節委託料、支出済額487万9,220円、不用額79万780円です。これは地方創生加速化交付金事業、チューブ苗導入推進事業業務委託料の467万2,400円などがございます。不用額につきましては、当初計画しておりました舗道の延長が短くなったための設計額の減額と入札差金でございます。

以上が木のまち推進課に係る決算書並びに主要施策の成果及び実績報告の説明でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

議案49号の木のまち推進課に係る決算内容の説明が終わりました。

御質疑願います。

○濱中委員　林道開設改良費の委託料なんですけれども、決算書の227ページ、今通知いたしました。

この委託料の予算額と支出済額の差額が不用額として1,000円となっておりますけれども、これは差金か何かも補正で落とされたということによろしいですか。

○内山木のまち推進課長　この事業なんですけれども、県単林道整備事業のほうと、それと、農村漁村地域整備交付金事業、あわせてこれは補助事業でございます。県単事業につきましては、その満額を使わせていただいております。交付金事業につきましては、工事請負費のほうとの兼ね合いもあつてのことでございます。その分の1,000円の余ってきたのは市費の部分の出してきた分でございます。

○濱中委員　ちょっと理解しかねるところなんです。前もってきちんと事情を聞きに行けばいいのかもわかりませんが、委託料が、予定しておったのに対して満額というあたりがちょっとぴんとこんのが。委託によっては、その内容によっては、ほかの課もいろいろ委託、満額というのもありますけど、こういう測量とか設計は入札に出せるものなのかなという気がするものですから、どうやって満額使うのかなと思うんですよね。予定しておったものを設計図をお願いするんですよね。測量設計をお願いするわけですよね。これは随契に値するものなのかどうかということもありますし、もしその測量設計を複数の業者ができるのであれば、入札にかけるのではないのかなと思って。この林道開設に関しましては、参考資料のほうにも、これは毎回同じことを聞かせてもらって恐縮なんですけれども、最近は事業費自体が少なくなっていますから額は少ないですけども、設計変更のあたりもあつたりして、やっぱりその辺は触れておいてほしかったなと思うぐらい、何で満額になるのかなというのがちょっとぴんとこんところなので説明いただけますか。

○内山木のまち推進課係長 委託料についてなんですけれども、技術センターとの随意契約を行っておりまして、その随意契約というのが、発注事務を適切に実施することが困難であると認めるときは発注事務を行うことができる者の能力を活用するよう努めなければならないということ等がありまして、あと、発注機関、関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者ということで、三重県技術センターのほう品確法に基づく公共事業発注者支援機関等に認定されておりまして、県内唯一の機関ということで、それで随意契約でさせていただいております。

以上です。

○濱中委員 随契全てを問題視する必要はないと私は思っておりますし、きちんと理由がつけられるものであろうとは思いますが、そういった随契の場合でも、やはりこういった設計料に対する交渉はするんですよね。嫌な言い方やけど、言い値ということになるんですか。

○内山木のまち推進課係長 向こうの見積もりをいただきます。ただ、技術センターとしましても、公共工事の積算にのっとった積算を上げてきておりますので、そこら辺は適正な価格と考えております。

それと、1,000円の差金なんですけれども、これにつきましては、本工事費、栃川原線と口窄線の工事費と、それからテスト、この三つをあわせての全体の事業の相殺になっての差金の不用額の1,000円ということでございます。

○濱中委員 わかりました。理解することにします。

そうしたら、この林道、予定しておるものの、これもいつも聞かせてもらうのやけど、何%でき上がりましたか、ここまで。全体予定延長というのがあると思うんですよ。今これで全体像の何%ぐらいまで、28年度が終わって進んだのかなというのを聞かせてほしいんですけど。

○内山木のまち推進課係長 議員さんが言われておるのは、長寿命化修繕工事の件でよろしいですか。これにつきましては、24年度にたしかこの長寿命化修繕工事の計画を策定いたしまして、うちのほうが管理しております林道が30路線ございます。そのうち修繕工事の対象となるのが、済みません、正確な数字は覚えていないんですけど、多分十数路線でございます。その中で一番重要度の高い路線から整備を初めまして、八十谷線を始めまして、それから、今、川原木屋線へ入ってきました。ということですので、まだあと10路線強は残っておりますので、予算的にいきますと3分の1程度だと感じております。

○濱中委員 そうしたら、最後に、予算書の225ページを聞かせてください。

一番下の負担金のところの説明の中で、事業の変更が大きかったので不用額1,500万円出ましたという説明をいただきましたけれども、もう少し内容を、どういった変更があったのかとか、最初の予定が、計画がどういうふうに変ったのかというあたり、教えてください。

○内山木のまち推進課長　　まず、尾鷲産材活用促進事業補助金につきましては、当初予算で11件分の330万円を計上しておりましたが、実績としまして、28年度は4件分の120万円となり、7件分の210万円が不用額となりました。まずそれが1点でございます。

その次に、尾鷲みどりの基金事業の補助金につきましては、当初予算では林道4路線分の改良工事費と造林事業費に対する補助金2,230万円を計上しておりましたが、森林所有者の施業計画の変更に伴って、別の林道改良工事に変更がしたいというふうな申し出がありました。また、当初計画しておりました林道改良工事に伴う設計業務委託もおくれて完了したために、28年度の執行に間に合わず、29年度に執行するような計画変更となりました。そのために、林道のほうとしては600万円の不用となりました。

また、造林事業につきましても、森林所有者の施業計画の変更と、それから、国の補助金の減額等によりまして植えつけがなくなり、また、下刈りが17ヘクタール、除伐、間伐が31ヘクタール減少したために、事業費も3,400万円減額となり、その分の補助金770万円の減額となったことで改良工事とあわせて1,370万円の不用額が生じまして、あわせて1,575万8,000円というふうになっております。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○奥田委員　　済みません、1点教えてください。予算書224、225のところの林業振興費の8節報償費ですね。主要施策の成果及び実績報告書でいうと65ページかな。これ、予算が342万で支出済額が251万2,000円、不用額が90万8,000円ということなんですけど、これはたしか去年は増額補正しませんでしたっけ。田中議員がよく言っていたことで、4月以降、新年度に回すものがあるんじゃないかとかいう話があって、そんなのをしないよという話で、補正を上げたんだっけな、これ。上げたような気がするんやけれども、意外とこれは不用額が多いなと思うんですよね。足らん足らんと言いながら、何でこれ、不用額90万8,000円も出たのかという。ちょっと教えてもらえませんか。

○内山木のまち推進課長　　済みません、私も不確かなんですけど、増額させてい

ただいたと思います。国の補助金のほうが減額になったということで、その分を巻きかえで市費でお願いしたいというふうな、市費の増額ということでのお願いをさせていただいたというふうなことです。それで、私らとしても、この計画頭数というのがございまして、28年度につきましては、猿が70頭の鹿が200頭、イノシシが70頭というふうに計画しておる中で、その中で、実績としまして、猟友会さんに協力していただいて捕獲していただいた頭数が現在のこの頭数になっておるところでございます。

○奥田委員　　国の補助金がおりにくるのが、算定が6月とか何か言われて、それで、新年度に回してほしいというような話を猟友会にしておるんやという話があって、市費で単費でやったらどうやという話でつけていましたでしょう、これ、増額補正ね。そういう流れであって、増額補正したのにもかかわらず、結局申請がなかったんですか、それだけしたのに。

○内山木のまち推進課長　　奥田議員さん、そうじゃなしに、国からついてくる交付金が減額というふうな内示をいただきました。それで、予算的な部分が不足するということでの予算措置。

○奥田委員　　それはわかるんやけど、それで、その交付金がおりにくるのが遅いもんで、田中さんがよく言いよったじゃないですか、新年度に回されるものがあるのやとか。紀北町なんかは単費でつけておる分もあるんですわね。そういう話もして、3月補正やったと思うんやけれども、足らん分はつけたと思うんやけれども、それでもこの90万8,000円が不用額で残ってきたという意味がちょっとわからんのさ、僕は。申請が思ったより少なかったんですか、3月末……。

○内山木のまち推進課長　　私らも、計画があって、それまでの実績に応じてこれぐらいの捕獲ができるだろうと見込みを立てて予算要求もしております。ただ、そのときに、猟友会さんにこちらがお願いをしておるような状況でございまして、そこで、どれぐらいとれるかというのは、やはり活動日数というか、たまたま捕獲できるとかというふうなところもいろいろございますので、私らが見込んでおる計画とはまた実績は変わってくると思います。

○奥田委員　　予算が足らんもんで翌年度に回してくれという話があった中で、ただ、3月に補正をつけたんやけれども、結果的には、予算は増額補正したけれども、猟友会さんのほうからの申請がなかったということかな。当初担当課が言ったように翌年度に回したということの理解でいいのかな。

○内山木のまち推進課長　　翌年度に回したんじゃなしに、捕獲頭数が少なかった

と理解してください。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。他に。

○楠委員 主な施策の成果のところ、たくさんの事業名があるんですけど、施策の体系の中に林業関連産業の振興ということで、基本計画の中では施業地面積の目標値があるんですけど、28年度で終わりですね、基本的には。改正前のやつは、6,278ヘクタールを6,300ヘクタール。総合計画の中ね。今回、この中では、施策体系はこれと同じものを行っているんですけど、全体として28年度の最終年度としてこれだけの費用をかけて、基本的には総合計画の数字はある程度達成したのかどうか。この予算を使ってですね。一応22年からいろいろ事業をされているみたいですけど。

○内山木のまち推進課長 おのおのの事業については計画どおり進めておりました、今回の森林環境創造事業についても、その部分の一つの事業でございます。それにつきましては、28年度の実績としましても、当初が8ヘクタールございましたのが、それが予算的な増額措置もありまして、これが大体で12ヘクタール、それから、19ヘクタールという標準地調査も行ってきておりました、国の予算のつき方によっても造林事業についての進み方というのは変わってくるんですけども、ただ、ついてくる予算については私どもも獲得する活動をしておりまして、成果としては、今回も上がっておるといふふうには考えております。

○楠委員 基本的なところ、総合計画に基づいてこの実績報告書は体系的につくられていますから、個別の事業は確かにしっかりやられているということは理解するんですけど、やはり総合計画の中の目標値は達成できたのかできなかったのかというのが本来の事業成果のところコメントがあれば一番いいなというふうに思うんですよね。トータルで施業地の面積は達成できていますとかという報告をしてもらうのが、それで予算がしっかりついて、今言ったように、補助金の関係もありますけど、それらも含めて、総合計画の目標値はある程度達成したとか、それ以上のことができたとかというのが本来の実績報告なり施策の成果じゃないかと思うので、その辺は、細かいところはいいので、考え方だけちょっと、もし私の今質問がわかれば答えていただければと思います。

○内山木のまち推進課長 総合計画後期基本計画の見直しというのが昨年あったんですけども、そのときには一度見直しをかけて、それからまた、平成32年までの再度の目標値の設定をしておりますので、そこでの一度成果のほうは上げたと思うんですけども、今ちょっとその記憶が……。

○楠委員　　28年度までの時間と、それから、見直しのときは27年度の現状値が入っていて、今度、平成33年度まで6,540ヘクタールという数字を新たにを出しているんですね。ですから、その数字は、私は別に悪いとかいいじゃなくて、いわゆる達成するためにいろんな事業をやっているわけなので、これらも本来の実績報告として、できなかつたらできないでいいですよ、実際そんなに簡単にできるわけじゃないので。そういうところが本来の今度、予算折衝の中に必ず絡んでくるのではないかなというふうに思うので、引き続きまた大事なことなのでやってほしいなと思うんだけど、そういう把握をしながら個別の事業を進めていくということじゃないかと思うので。私の考え方をちょっと言わせてもらいました。

以上です。

○内山木のまち推進課長　　また市長公室のほうとも打ち合わせさせて検討させてください。その中でどういうふうな事業成果を盛り込んでいくのかというのは全課にわたると思いますので。

○高村委員　　229ページ、管理費のうち賃金が214万から出ているの、何名ですか。229ページ、賃金の。何名。

○千種木のまち推進課係長　　4名です。

○高村委員　　それで、林業は後継者が非常に少ないんです。そういう後継者を育てる意味で、担当課としてどういう政策をこれからしていかならんと思っていますか。難しいか。

○内山木のまち推進課長　　後継者対策としては、私らも今、森林組合、それから、広域的に紀北町とも活動しておりまして、まずは地元高校のほうにも行きまして、就職のあっせん活動等も行ってきております。それと、また、三重県のほうにおきましては、みえ森林・林業アカデミー、仮称なんですけれども、これの開校のほうに向けて今動いております。そういうふうな中で、29年度におきましては、この開校に向けて、県のほうとしましては産官連携の組織のほうを立ち上げる計画でございます。そういうふうな中で、私らも、そこの中での研修のフィールドというふうな部分についてもいろいろの募集をかけるということで、そこら辺と私らも県と連携をとりながら、それがまた林業の後継者対策につながっていくものと考えておりますので、そういうふうにして事業のほうも進めていきたいと思っています。

○高村委員　　やっぱり4人もしてくれというと、なかなかおらんのさね。今、業者さんに頼んでそれは配備するけど、やはり山を好きになってもらわなきゃって、そういう精神面から教えてやってほしいんさね。気長にお願いします。

- 三鬼（孝）委員長 他にございませんか。
- 楠委員 229ページの災害補償費2万円なんですけど、この少額でいいのか、それとも、費目存置で2万円という措置をしているのか。今回、けが人なしということで不用額になっていますけど、その辺だけ。
- 千種木のまち推進課係長 こちらは、公務上で負傷した場合に、自宅療養15日以上であれば1万円、入院期間が5日以上であれば2万円という形になっております。今回、なかったのでゼロ円ということになりました。
- 三鬼（孝）委員長 他に。
- 仲委員 実績報告の76ページ。チューブ苗のことでお聞きしたいんですけど、チューブ苗で、活着はいいけど、育成はどんなのか予測は立てていますか。活着はいいけど、育成についてお聞きします。
- 千種木のまち推進課係長 チューブ苗の特徴としましては、活着がよいという特徴がまず第1点。育成に関しては、まだこれからモニタリングを行ってやっという形になっております。
- 仲委員 これ、繰り越しの事業やったけど、翌年度も繰り越し経費が入っておるもので、29年度もやるというふうになるんやね。
- 内山木のまち推進課長 これは27年度繰り越しの28年度完了です。
- 仲委員 そうすると、事業としては、再度チューブ苗を植えて、育成までの調査というのはないんですか。
- 千種木のまち推進課係長 もう植えつけはやらなくて、一応去年植えつけていますので、それを職員でもって調査をしていくという、そういった形です。
- 奥田委員 ちょっと教えてほしい。223ページのところの林業総務費の13節委託料なんですけど、これは予算現額もゼロなんですけど、この内容を教えてもらえませんか。223ページ。
- 内山木のまち推進課長 これは3月補正で落とさせていただきました治山林道の調査業務委託料の部分の90万円でございます。
- 野田副委員長 林業というと山の基盤整備から林道とかいろいろある中で、もう一つ、販売という部分がどうしても出てくると思うんですよ、これだけ地域資源が尾鷲にある中で。その中で67ページ、70ページという主要施策のところなんですけれども、三重大と連携して揮発性の物産、大台のほうでは、森林組合がアロマとかそういう香りのそういう部分を商品として売っている部分がありまして…。

- 三鬼（孝）委員長 楠委員、ちょっと。発言を聞いてやってください。
- 野田副委員長 そういうのがありますし、この尾鷲ヒノキ製ボールプール、これは非常にまたおもしろい部分かなと思うんですよ。そういう部分の販売網の、この地溝帯というか、市役所が販売するわけじゃないですけども、そういうことをやろうとする、販売しようとする先というのは、F S Cもとってしまっていて、そういう機能価値、ブランドというのも、高まっているようで高まっていない部分があるんですけども、そういう販売先というのはどのように確保していくんですか。ただ、これ、研究とか試作品をつくるだけですか。
- 内山木のまち推進課長 まず、尾鷲ヒノキ製のボールプールにつきましては、木育推進事業ということで、市民の皆様に木と触れ合うというふうな機会を与え、これは小さい子供さんから尾鷲ヒノキのよさ、香り、それから肌触りを味わっていただきまして、尾鷲ヒノキがよいということをお父さん、お母さんにも知っていただきたい。そこから尾鷲ヒノキ製の住宅へつながっていけるんじゃないかというふうな目的を持っての事業というふうに進めております。
- 野田副委員長 それは十分わかるんですけども、そうしたら、いろんな木片でも、尾鷲ヒノキの積み木をつくるとかいろんなことというのは考えられる部分があるから、そういう部分を、ただ木のまち推進課が尾鷲の木工業者をどれだけ把握しているかわかりませんが、そういう利用価値を高めるとか、まな板を、どこでもやっていますけれども、F S Cのまな板ができるのであれば、そういう価値の部分をもどのようにして市場に出していくかという部分というのは、やはり宝の持ち腐れになってしまわないように、そういうことをやっぱり考えていくべきじゃないのかと僕は思うんですよ、トータル的にね。プロジェクトを10月から立てるということですので、それがどういうプロジェクトチームになるのかわかりませんが、そういう部分も含めて需要ができるというか、やっぱり興味の持たれる森林というものをやっていくべきかなと私は思うもんでそれを聞いているわけなんですけれども。
- 内山木のまち推進課長 今、議員さんが言われたように、この10月から、市長のほうも言われていますように、プロジェクトチームのほうを立ち上げていきます。その目標としましては、尾鷲ヒノキのブランド力の向上、それから、新たな付加価値の高い商品づくり、それともう一つは、その販路の拡大ということで、こういうふうなボールプールにつきましては、私らが開発したというのじゃなしに、どこでもやっております。県のほうでもこれは開発してつくっておるものですから、

これに対して売るとかというふうじゃないんですけれども、さまざまな新たな商品も皆さんのお知恵をかりて開発していきたいし、また、市長も言われていますように、販路拡大についてもこれからみんなと一緒に協力し合って考えていきたいと思っています。

○野田副委員長　　私は売るとかと言っておるわけじゃなくて、この木育事業のどこでもやっている部分かもわからないですけれども、尾鷲ヒノキだということと、ブランド力を高めることによってそういうものを取り扱いたいという事業所、先というんですか、そういうものがふえてきてもいいのかなと。それが販路拡大というか、尾鷲ヒノキのブランド力を高めて地域に発信する一つだという位置づけで僕はちょっと話しているんですよ。ですから、そういう面も持っていないと、それは木のまち推進課でやれというわけじゃなくて、そういうものをアイデアを発信していくものをそこの木のまちの方も持って行って、それにまた興味関心を示す方もいると思いますので、そういうことによって違うところがビジネスとして成り立つような、そういうことも必要かなと僕は思いますので、ちょっと提案というか。

それともう一点、尾鷲産材の活用促進事業ということで、ことし4件の30万、120万と言っていましたけれども、この部分については、僕はよそで売るべきという意識はありますけれども、この地域では4件ということは、前回の11件に比べてただそういうニーズがなかったのか。地元の方にどのような価値というか、認めてもらっておるのか。それはどのように把握していますか。

○内山木のまち推進課長　　尾鷲産材活用補助金につきましては、当初に11件分というふうに予算を計上させていただきました。その中で、昨年も4件ということで、私らとしてはPR活動不足ではないのかというふうなことも考えております。その中で、ホームページに記載したり、広報のほうに上げさせてもらったり、それから、関係団体の方と一緒に金融機関のほうにも行ってこういうふうな説明、それから、パンフなども置かせていただきまして、融資に来られた方に対してこういうふうなこともあるんですよというふうな説明もしていただけるような活動もしてきておりますので、尾鷲ヒノキのよさというのを、また情報発信はこれ以上にもやっていきたいというふうに考えております。

○野田副委員長　　尾鷲の工務店さんというのは非常に少なくなっています。その中で、外部からのそういう工務店さんがふえてくる中で、そういう価値というのも地元の工務店さんだったらわかるかもわかりませんが、そういうシェアがだんだんなくなりつつある中で、そこら辺の、非常に負担をかけますけれども、やっ

ぱり木のまち推進課さんがそのような把握をして、ニーズが何なのかということを探求していかない限りこういう事業というのは伸びていかないと思うんですよ。そういう部分は、林業の木を育てるという部分からちょっと離れてしまうかもわかりませんが、今はもうそういう時期になってきていると思いますので、私の気持ちじゃないけれども、そういう思いだけちょっと入れさせてもらいます。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

○上岡委員　　先ほどから出ています鳥獣害対策なんですけれども、三木里では電柵をして、今、農地、頑張っています、ことし、かなり猿の被害が出ています、電柵の中に。先ほど質問で、費用が余っている、不用額が出ていると。今年度の予算では増額されているんですよ。必ず何とか頑張ってください、今、一生懸命農地、頑張っていますので、この被害を少しでも減らせるようお願いしておきます。今どういう対策を練られているか、ひとつ伺いたいたいですけれども。

○松永木のまち推進課主査　　現在、対策としましては、捕獲をメインに持ってきている形、捕獲頭数をふやし、捕獲を管理していく、頭数管理という形でしていく方向で考えております。また、今、柵のお話がありましたけれども、柵のほうにつきましては、国の補助金のほうを使わせていただいております、農業の方が3戸以上まとまった形でないとあかんというふうな条件とかがあります。それで、今回の部分についてはまだ要望が上がってきていなかったのも柵自体はされてはいないんですけれども、こういうふうな条件がちょっとございましたので、一応御報告まで。

○内山木のまち推進課長　　それと、捕獲の計画なんですけれども、去年は鹿につきましては200頭でした。ただ、200頭以上とれるやろうというふうなこともございまして、今年度は500頭予算を計上しております。そういうことで、今の時点で約220頭ぐらい捕獲しておりますので、去年に比べれば捕獲頭数は確実にふえると見込んでおります。

○上岡委員　　電柵はしていただいているので、ことしは電柵を破って入っています。ですから、かなり電柵の中の作物をとられてしまっている。頭数がかなりふえているようなんですよね、三木里の。猿です。鹿もふえています。私の畑に鹿が、ことしは網にひっかかりましたので。鹿もふえているので、何とか頑張ってください、この予算が使えるように頑張ってくださいと思いますので、それをどうしているか、去年よりもこういうふうになっているというのをお聞かせいただけ

れば。鳥獣害対策の鹿と猿をとるほうです。

○内山木のまち推進課長 捕獲につきましては、やはり猟友会さんに頼むしかないもので、それで、私らとしても捕獲頭数を上げていくという、計画を上げていくという手段しか、正直私はございません。猟友会さんのほうにはお願いのほうにまた上がっていきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければこれで木のまち推進課の決算に係る質疑を終わります。御苦労さんでした。

それでは、福祉保健課に係る質疑で奥田議員さんから臨時福祉給付金の質疑があって、その内容の補足説明をしますので、よろしくをお願いします。

○三鬼福祉保健課長 午後、御質問がありました臨時福祉給付金の未申請者に対する促進のことで御説明いたします。

臨時福祉給付金につきましては、5,500人を予算編成時に対象と見込んでおりまして、10月からの申請受け付け時には、税務課等の精査により4,997人まで精査がされております。10月、11月で受け付けた段階で1,231人の方が未申請でしたので、1,231人の方に11月下旬に催促の通知をさせていただきました。それと同時に、広報おわせで2回の掲載、エリアワンセグ等での啓発、また、高齢者施設へも直接出向いて申請を促したり、また、民生委員さんが秋の時期に65歳以上の家庭を訪問する時期と重なりますので、民生委員さんにも制度の周知を、できるだけ聞かれたときには教えていただけるようお願いをしました。その結果、11月、12月を中心に申請期限の1月までにそのうち707人の方が申請に来られました。ですけど、結果的には524人の方が未申請のまま終わりましたので、当初見込んでおりました5,500人から比べますと、約1割の方が未申請のまま終わったというのが現実でございます。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 これをもちまして、本日の予算決算常任委員会を散会いたします。

あす、午前10時から再開しますので、ひとつよろしく願いをいたします。

なお、あしたで終了いたしたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

（午後 3時42分 閉会）